

昭島市の財政

平成29年度決算



(東中神駅)



(拝島駅前備蓄倉庫)

平成30年10月

昭 島 市

はじめに

平成29年度の普通会計に基づく「昭島市の財政」がまとまりました。

平成29年度の決算は、歳入総額426億5千万円、歳出総額412億9千万円で、形式収支は13億6千万円の黒字となり、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支においても13億4千万円の黒字となりました。歳入では個人市民税や固定資産税などの増により市税収入が前年度を上回ったものの、歳出における扶助費などの増加を賄うには至らず、臨時財政対策債の借入れなどにより財源を補填することで、収支の均衡を図った決算となっています。

本市では、厳しい財政状況が続く中で、平成6年度から事務事業の見直しや職員数の削減などの行財政改革に取り組んできました。しかしながら、これまでの長年にわたる行財政改革の取り組みにもかかわらず、喫緊かつ重要な課題は山積し、市を取り巻く行財政環境は、極めて厳しい局面に立ち至っています。このような状況下においても、市民サービスの向上を図るとともに、新たな行政課題に対応していくためには、これまで以上に行財政改革を推進し、自主自立の行財政運営の確立に努めていかなければなりません。

今後も引き続き行財政改革を推進するとともに、限られた財源の効率的・効果的な執行により財政基盤の強化に努め、第五次昭島市総合基本計画における将来都市像である『ともにつくる 未来につなぐ 元気都市 あきしま』の実現に向け、まちづくりのあらゆる分野で市民の皆様のご期待に応えてまいりたいと存じます。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率・資金不足比率の概要も掲載しています。この小冊子が、本市の財政状況をご理解頂くうえでの一助となれば幸いです。

引き続き市政運営に対しまして、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成30年10月

昭 島 市

※ 平成29年度は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの期間です。なお、平成30年4月1日から5月31日までの出納整理期間の収支は、年度末までに終了したものとして処理しています。

※ 各表の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入し、端数整理をしていないため、合計額等と一致しないことがあります。

※ 原則として、普通会計の決算数値を使用しています。普通会計とは、決算統計上の会計で、総務省で定める基準により決算数値を整理したもので、各地方公共団体間の相互比較や時系列比較が可能となるよう、全国統一に用いられる会計です。

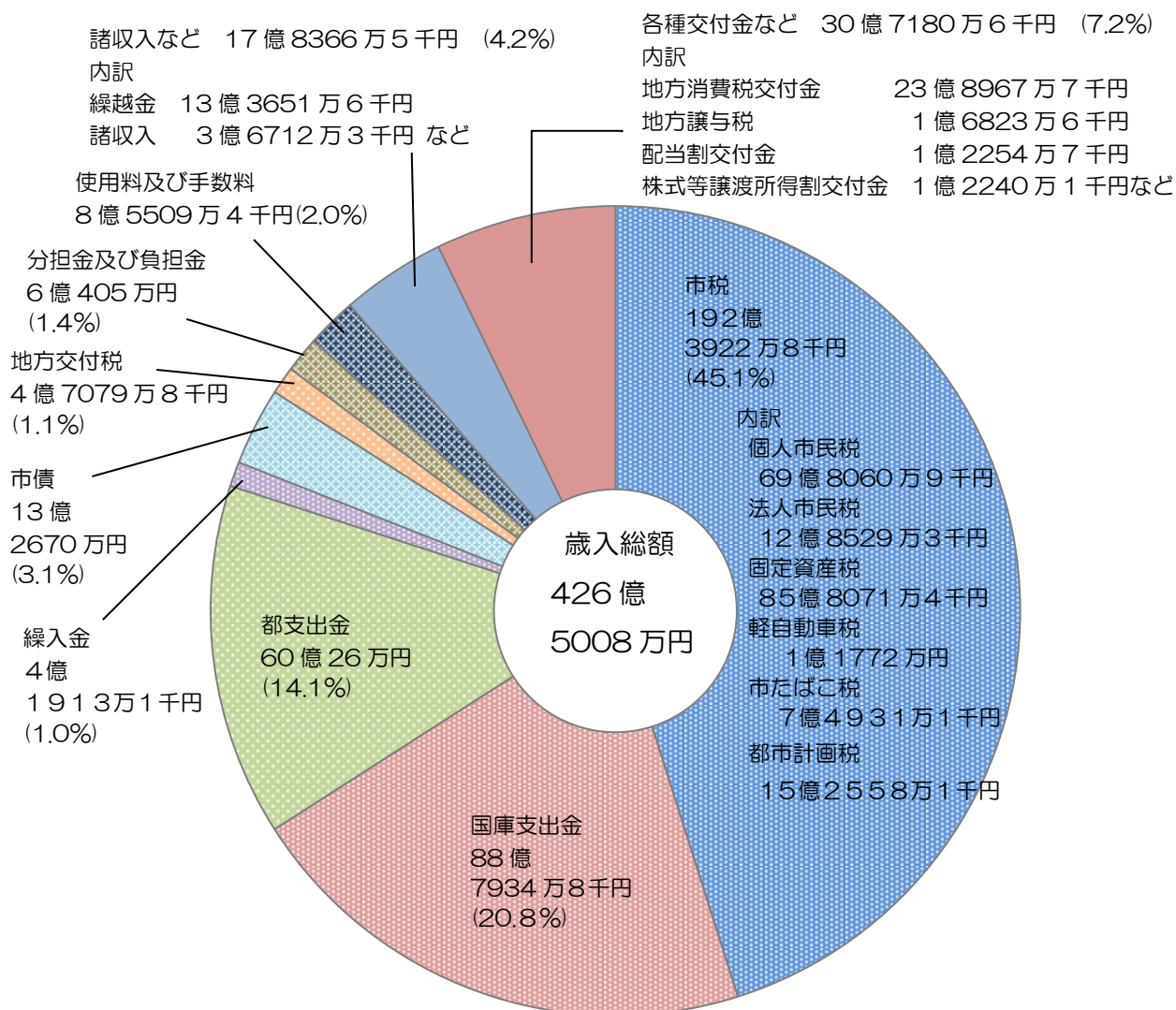
※ 本書中の「26市」とは、昭島市を含む東京都内26市です。

目次

財政規模.....	1
歳入決算額の状況.....	1
目的別歳出決算額の状況.....	2
性質別歳出決算額の状況.....	3
平成29年度 昭島市の主な事業.....	4
決算規模の推移.....	4
実質収支及び単年度収支の推移.....	5
歳入決算額の推移.....	6
市税の推移.....	7
地方交付税の推移.....	8
一般財源の推移.....	8
自主財源・依存財源の推移.....	9
国・都支出金の推移.....	9
財源不足への対応.....	10
歳出決算額の推移.....	11
性質別歳出額の推移.....	11
人件費の推移.....	12
扶助費の推移.....	13
扶助費の内訳.....	14
公債費の推移.....	15
普通建設事業費の推移.....	16
その他の経費（物件費・補助費等・繰出金）.....	17
社会保障施策に要する経費.....	18
財政の弾力性・健全性.....	19
経常収支比率の推移.....	19
市債現在高の推移.....	20
基金現在高の推移.....	21
健全化判断比率及び資金不足比率.....	22
制度のあらましと平成29年度の算定結果.....	22
実質赤字比率.....	23
連結実質赤字比率.....	23
実質公債費比率.....	24
将来負担比率.....	25
資金不足比率.....	26
今後の財政の健全化に向けて.....	27

財政規模

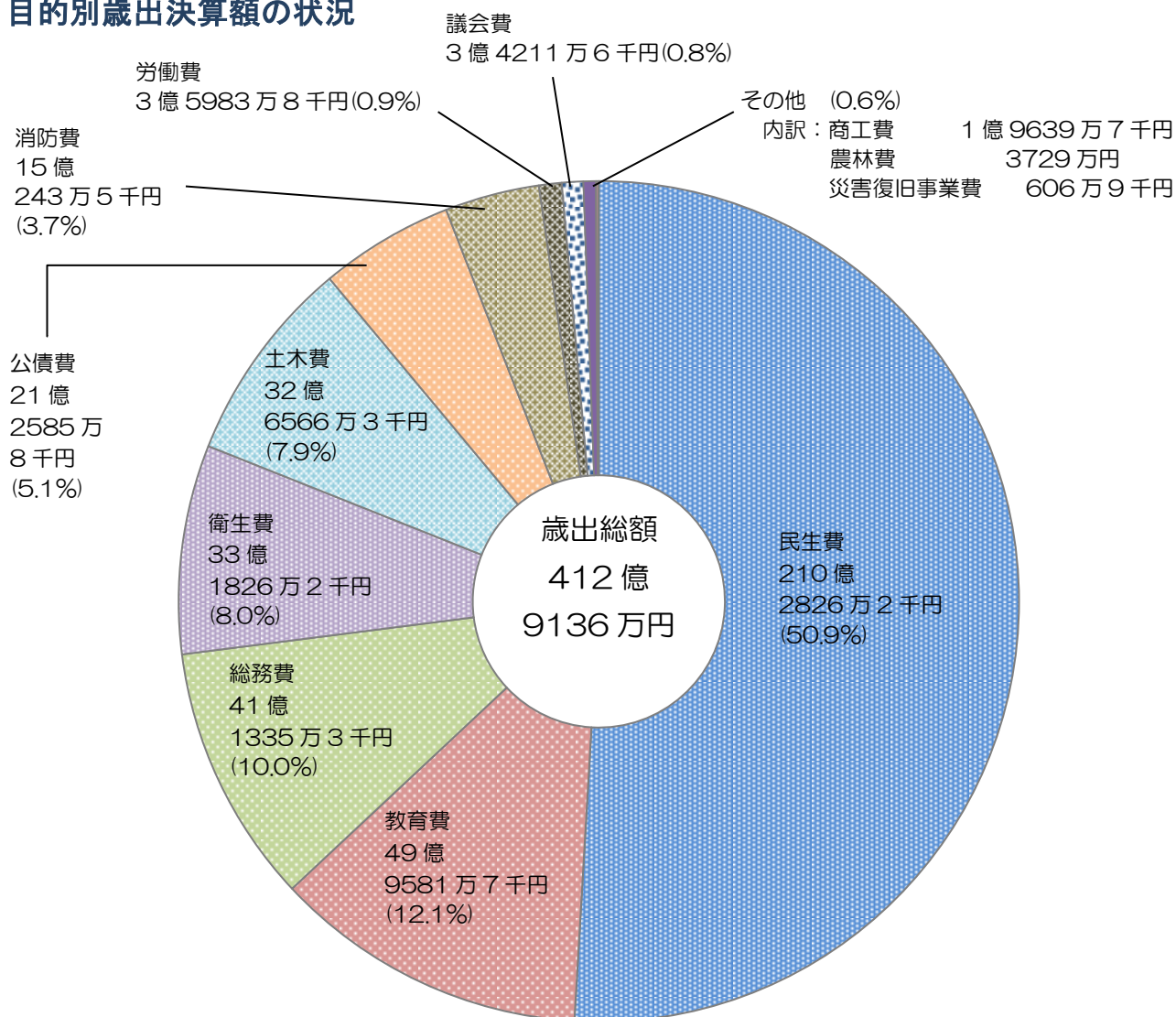
歳入決算額の状況



歳入決算額を市民一人当りに換算すると・・・376,621円

市税 169,892 円 市民税、固定資産税、都市計画税などの税金	国都支出金 131,394 円 特定の事業のために国や都から支出されるお金	その他 56,069 円 ☆繰入金…基金や特別会計から一般会計に繰り入れられるお金 ☆地方交付税(普通交付税)…地方公共団体間での財源の均衡化を図るため、国から交付されるお金 ☆分担金及び負担金…保育料など、市が行う特定の事業により利益を受ける人が、その事業のために支払うお金 ☆各種交付金など…各種法令で定められた一定基準によって国や都から市へ配分されるお金 ☆諸収入など…各種事業参加者負担金、有価物売却収入など
市債 11,715 円 建設事業などを行う際に国・都・銀行などから長期にわたり借り入れるお金	使用料及び手数料 7,551 円 自転車駐車場など市の施設の使用料や、住民票・税証明書などの手数料	

目的別歳出決算額の状況



目的別歳出決算額を市民一人当たりに換算すると・・・364,623円

市民一人当たり目的別分類

民生費

185,690円

障害者や高齢者に対する社会福祉、児童福祉、生活保護などの費用

教育費

44,116円

小・中学校教育、社会教育、市民会館・公民館活動、スポーツ振興などの費用

総務費

36,323円

庁舎管理、徴税、統計、選挙事務、戸籍、住民登録などの費用

衛生費

29,302円

ごみ処理、保健衛生、予防接種、環境衛生などの費用

土木費

28,837円

道路の新設・維持管理、市街地・公園整備などの費用

公債費

18,772円

市債(市が借り入れたお金)の返済のための費用

消防費

13,267円

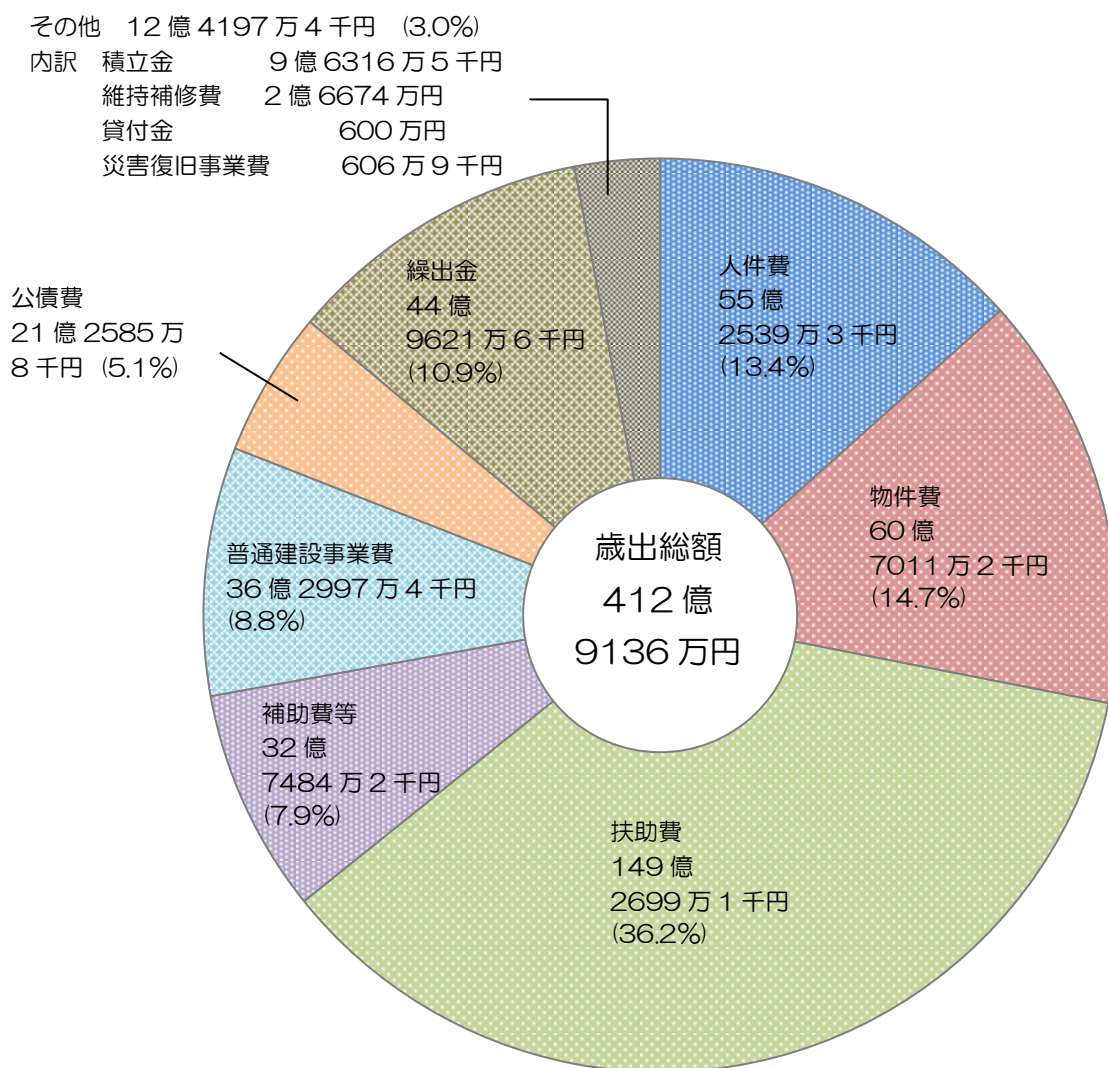
消防活動、災害対策などの費用

その他

8,316円

市議会運営、労働、農業、商工振興、観光などの費用

性質別歳出決算額の状況



性質別歳出決算額を市民一人当たりに換算すると・・・364,623円
 市民一人当たり性質別分類

人件費 48,792 円 市長や市職員の給料、議員・委員報酬など	物件費 53,602 円 賃金や委託料、公共施設の管理費など	扶助費 131,813 円 生活保護費、児童手当、保育所運営費など	補助費等 28,918 円 東京消防庁への消防事務委託金や他団体(自治会など)への補助金など
普通建設事業費 32,054 円 道路の新設・改良や校舎の改築工事費など	公債費 18,772 円 市債(市が借り入れたお金)の返済のための費用	繰出金 39,704 円 国民健康保険、下水道事業など特別会計へ支出される経費	その他 10,968 円 維持管理費、積立金、貸付金など

平成29年度 昭島市の主な事業

昭島市では、第五次昭島市総合基本計画の施策大綱に基づき、『元気都市 あきしま』を実現するため、次のような事業を行いました。

心 ゆ き か う あ き し ま (明 る い 地 域 社 会 の 形 成)

■ 拝島駅前備蓄倉庫新築工事	56,388千円	■ 都区市町村情報セキュリティクラウドの導入	8,800千円
■ 防災行政無線等デジタル化	62,534千円	■ 市民交流センター空調設備等改修	17,928千円

と も に 支 え あ う あ き し ま (健 康 と 福 祉 の 充 実)

■ がん検診	126,876千円	■ 保育園改修工事費補助	78,586千円
■ 特定不妊治療費助成	2,100千円	■ 生活保護法に基づく扶助費	4,283,154千円

未 来 を 育 む あ き し ま (教 育 ・ 文 化 ・ ス ポ ー ツ の 充 実)

■ 小・中学校校内LAN整備工事	142,262千円	■ 瑞雲中大規模改造（外壁等改修・太陽光発電設備設置）工事	210,789千円
■ アキシマクジラ化石複製品等の作成	7,560千円	■ 教育福祉総合センター整備	375,548千円

環 境 を つ な ぐ あ き し ま (循 環 型 社 会 の 形 成)

■ 自立型ソーラースタンド設置工事	2,743千円	■ ごみ分別アプリの導入	702千円
-------------------	---------	--------------	-------

基 盤 を 築 く あ き し ま (快 適 な 都 市 空 間 の 整 備)

■ 市道昭島17号道路整備	59,468千円	■ 東中神駅自由通路等整備	973,663千円
■ 都市計画道路3・4・1号整備	217,865千円	■ 都市計画道路3・4・2号整備	73,600千円

躍 動 す る あ き し ま (産 業 の 活 性 化)

■ まちゼミ補助	1,500千円	■ ものづくり企業立地継続支援事業	6,795千円
----------	---------	-------------------	---------

計 画 実 現 の た め に

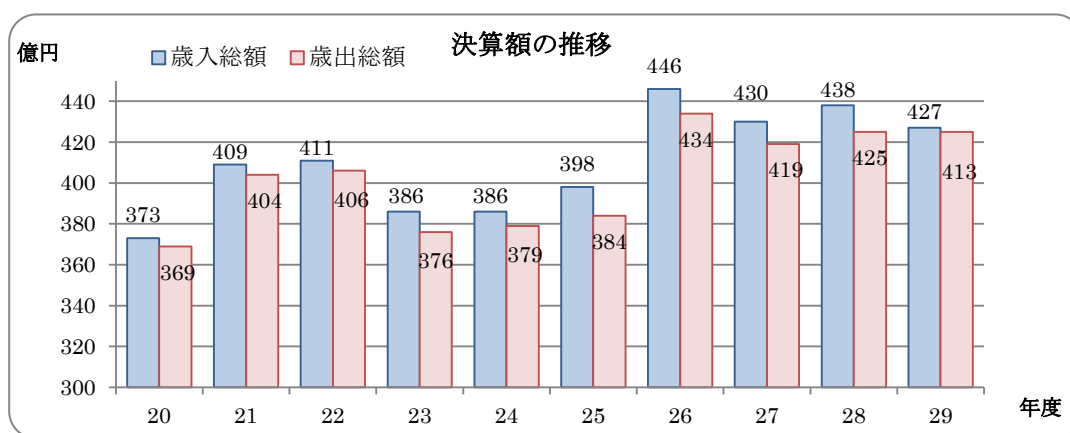
■ 衆議院議員・東京都議会議員選挙	77,974千円	■ 地方公会計制度対応事業	3,564千円
-------------------	----------	---------------	---------

決算規模の推移

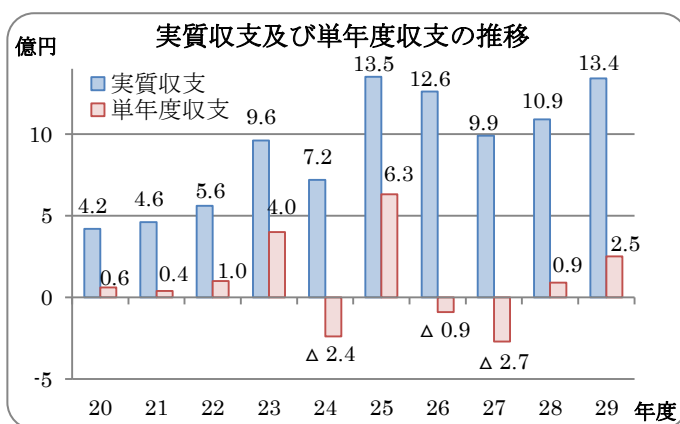
平成29年度の決算は、歳入歳出ともに前年度を下回ったものの、依然として400億円を超える大規模決算となりました。

歳入においては、個人市民税や固定資産税の増収により市税が対前年度比1億9千万円の増となったものの、財政調整基金繰入金や立川基地跡地昭島地区周辺都市基盤整備基金繰入金などの減により繰入金が対前年度比18億4千万円の減となったことから、総額では対前年度比約11億9千万円の減となりました。

歳出においては、障害者自立支援給付費や私立保育所運営費などの増により扶助費が対前年度比2億4千万円の増となったものの、退職者数の減や正職員数の減により人件費が対前年度比2億6千万円の減となったことや東中神駅自由通路等整備事業などの減により普通建設事業費が対前年度比13億円の減となったことなどから、総額では対前年度比12億1千万円の減となりました。



実質収支及び単年度収支の推移



実質収支^①は13億4千万円の黒字となり、都内の全市と同様に黒字を保っています。なお、前年度からの繰越金を除いた単年度収支^②は2億5千万円の黒字となりました。

用語解説

実質収支：歳入から歳出を単純に引いた「形式収支」から、翌年度に繰り越すべき財源を控除した決算剰余金。(赤字の場合は純損失)

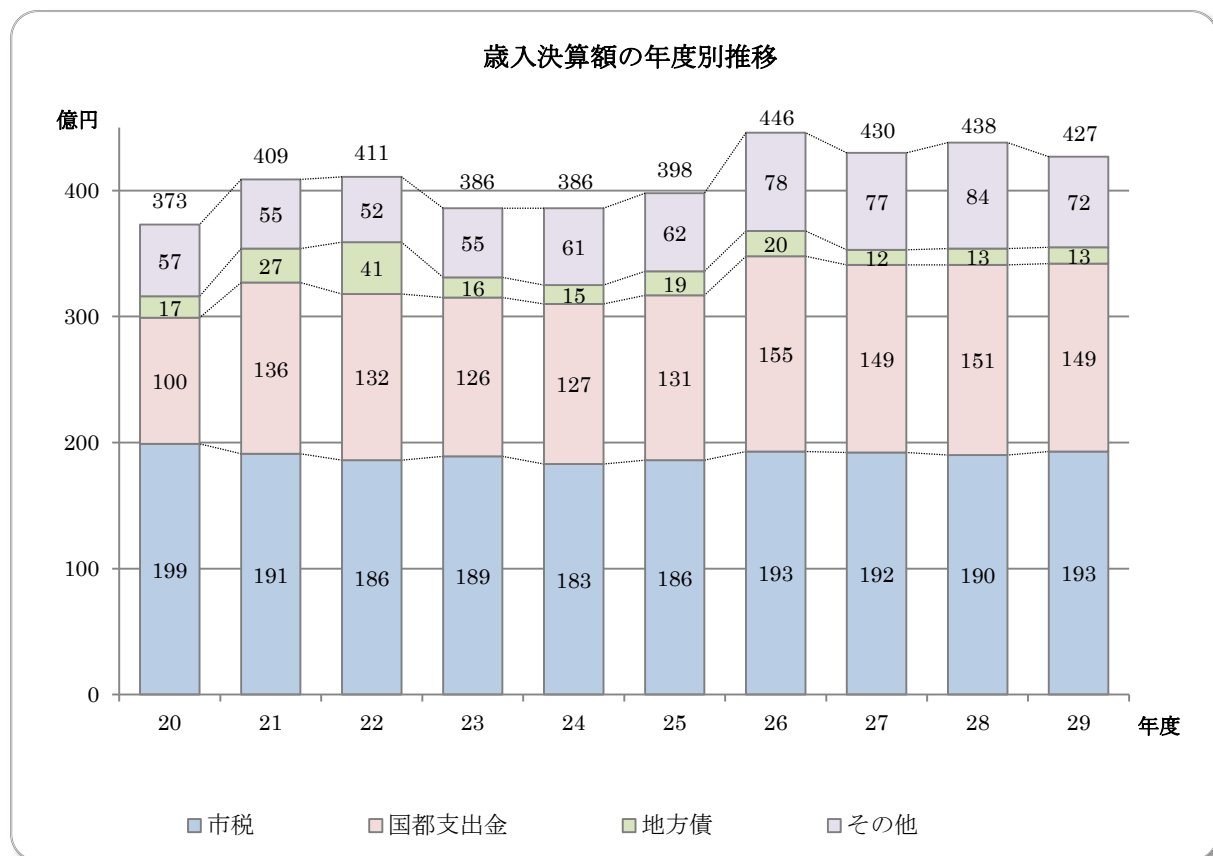
※実質収支＝歳入決算額－歳出決算額－翌年度へ繰り越すべき財源

単年度収支：「実質収支」は前年度以前の収支の累積であるのに対し、単年度収支は当該年度だけの収支を捉えるものです。

※単年度収支＝実質収支－前年度実質収支

歳入決算額の推移

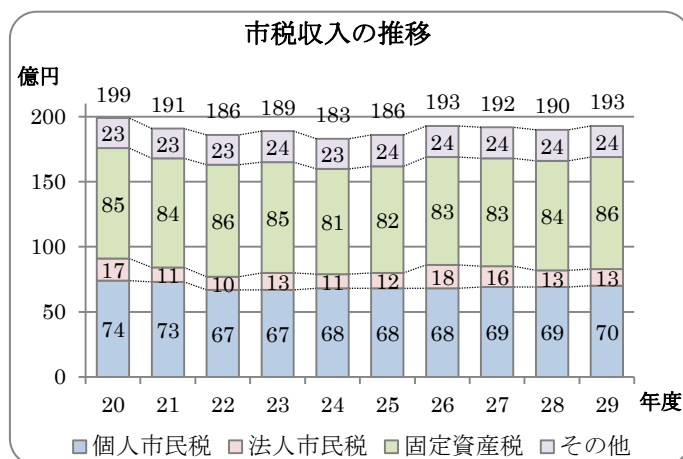
平成29年度の歳入は426億5千万円で、対前年度比11億9千万円の減となりました。この要因は、個人市民税や固定資産税の増収による市税の増があったものの、財政調整基金繰入金や立川基地跡地昭島地区周辺都市基盤整備基金繰入金などによる繰入金の減などによるものです。



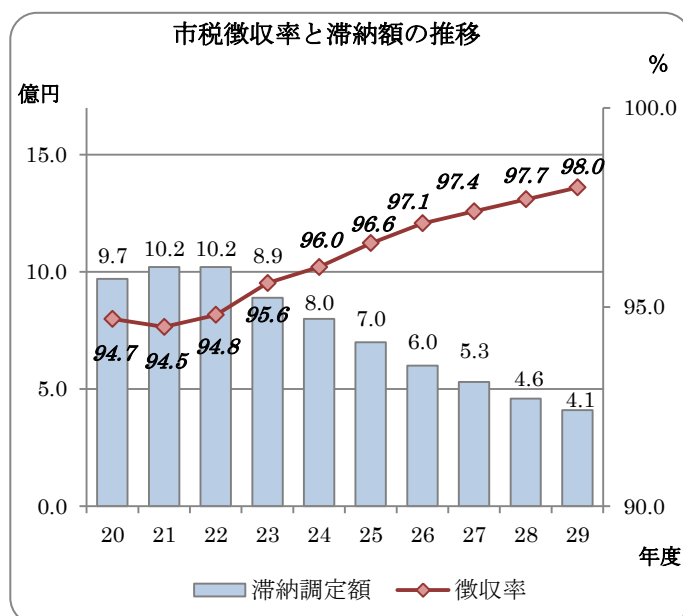
市税は、市の基幹的収入で歳入全体の45.1%を占めています。平成29年度の決算額は192億4千万円で、対前年度比1億9千万円の増となりました。また、国庫支出金と都支出金は、市税の次に多く、合計で歳入全体の34.9%を占めています。これらの支出金は国の政策による事業や普通建設事業などの補助対象事業費により毎年変動します。平成29年度の決算額は148億8千万円で、対前年度比1億7千万円の減となりました。

その他の歳入は、地方消費税交付金などの各種交付金のほか、地方交付税、諸収入、繰越金、繰入金などが挙げられます。平成29年度は、地方消費税交付金や地方交付税の増があったものの、財政調整基金繰入金や立川基地跡地昭島地区周辺都市基盤整備基金繰入金などの減により繰入金が対前年度比18億4千万円の減となったことなどにより、総額では対前年度比12億2千万円の減となりました。

市税の推移

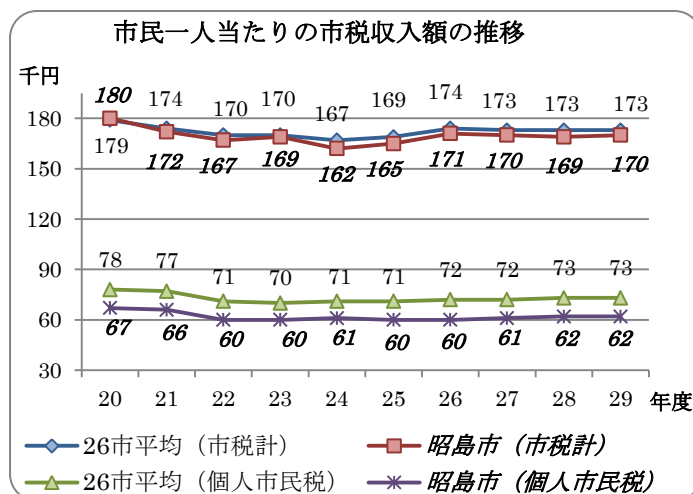


平成29年度の市税収入は192億4千万円で、対前年度比1億9千万円、1.0%の増となりました。健康志向によるたばこ購入本数の減などにより市たばこ税は対前年度比6千万円減となった一方で、経済状況の回復基調による給与所得の増による個人市民税の増や新築家屋などの増加などに伴う固定資産税の増などにより、総額では増となりました。



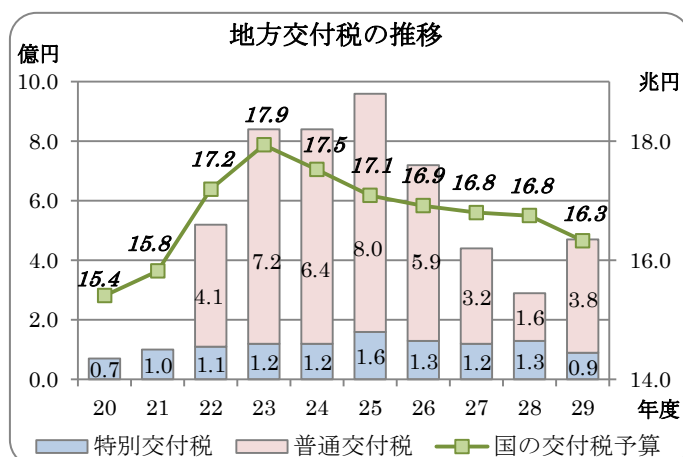
市税の徴収率向上は税負担の公平性や歳入確保のための重要な課題です。市では平成19年度より「市税等収納対策本部」を設置、平成24年度からはコンビニ収納、平成25年度からはクレジットカード決済による納税を導入するなど、市民の納税機会の拡充や、利便性の向上にも努めています。

これらの取組により、市税の徴収率は、平成22年度から上昇に転じ、平成29年度は対前年度比0.3ポイント増の98.0%となりました。これは26市平均徴収率98.2%に比べ、0.2ポイント低い数値です。また、市税滞納額も減少し、平成29年度は対前年度比5千万円減の4億1千万円となっています。



平成29年度の個人市民税の市民一人当たりの負担額は61,642円で、26市の平均73,271円に比べ11,629円低く、また、法人市民税や固定資産税などを含めた市税全体の市民一人当たりの負担額でも169,892円となり、26市の平均173,095円に比べ3,203円低い水準となっています。

地方交付税の推移



昭島市は、平成16年度から、地方交付税のうち普通交付税が交付されない不交付団体となりましたが、平成22年度より再び交付を受けることとなり、平成29年度は対前年度比2億2千万円増の3億8千万円が交付されました。これは国の基準上の財政需要が減となったものの、市町村民税法人割や地方消費税交付金などの基準上の財政収入が財政需要の減を上回って減となったため、財源不足額が増加しました。

なお、国の交付税財源の不足により、平成

13年度から国が交付税として交付すべき金額の一部を、地方自治体が借金（臨時財政対策債）して賄うように制度が変更され、財源不足額の一部しか普通交付税の交付を受けられない状況となっています。平成29年度は、算定上の財源不足額が約10億6千万円なのに対し、普通交付税は約4億円、残りの約7億円を臨時財政対策債で賄う形になっています。

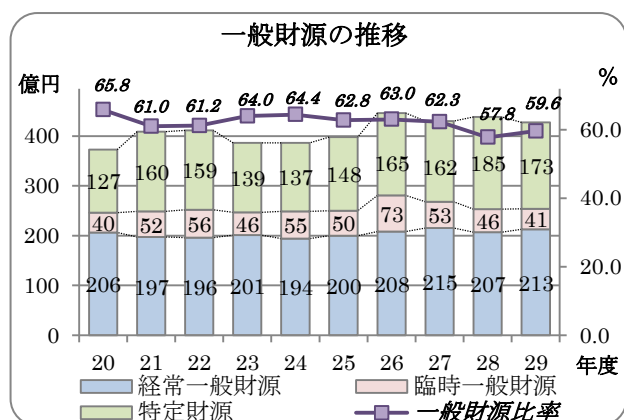
特別交付税は、普通交付税の算定とは別に、災害や基地対策経費など特別な事情による歳出に対して交付されるもので、平成29年度は、約9千万円の交付を受けました。

一般財源の推移

一般財源には、市税、地方譲与税、各種交付金や地方交付税に加え、臨時財政対策債（赤字地方債）、財政調整基金繰入金などがあります。国・都支出金や使用料、手数料などの使途が限定されている特定財源とは違い、地方自治体が自由に使えるお金で、一般的に歳入総額に占める一般財源

の比率が高ければ高いほど、財政の自立性・弾力性が高いといえます。

平成29年度の一般財源は、財政調整基金繰入金の減などがあるものの、市税や普通交付税の増加などが影響し、254億円となり、対前年度比7千万円増となりました。特定財源は立川基地跡地昭島地区周辺都市基盤整備基金繰入金などが減少したことなどから、対前年度比12億7千万円の減となりました。特定財源の減少が大きいことから、一般財源比率は59.6%となり、1.8ポイントの増となりました。



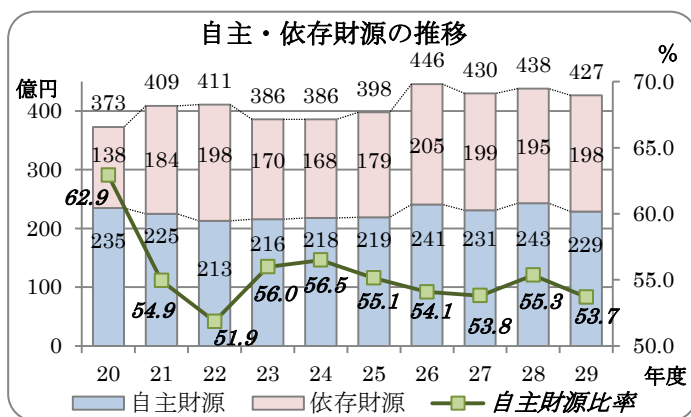
用語解説

地方交付税：普通交付税と特別交付税があり、その財源は、法人税、所得税、消費税、酒税、たばこ税の国税5税の一定割合と、国の一般会計からの加算や交付税特別会計における借入金です。このうち94%が普通交付税として、6%が特別交付税として交付されます。

普通交付税：地方自治体の財源を保障する機能と調整する機能があり、国の基準に基づいて算定した標準的な歳入額が標準的な歳出額に対して不足する自治体に交付されます。

一般財源比率：※一般財源比率 = 一般財源 / 歳入総額
歳入に占める一般財源の比率が高いほど、自治体が独自の事業を展開することができることを示しており、財政の健全性を見る指標の一つになります。

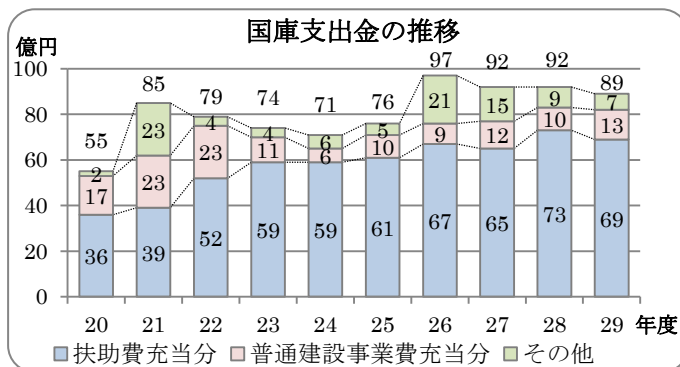
自主財源・依存財源の推移



平成29年度の自主財源の総額は229億円で、歳入総額に占める割合は53.7%となっています。平成29年度は地方交付税や都支出金の増などにより依存財源が増加した一方で、繰入金などの減に伴い自主財源額が減少したため、自主財源比率は、対前年度比1.6ポイント減少しました。

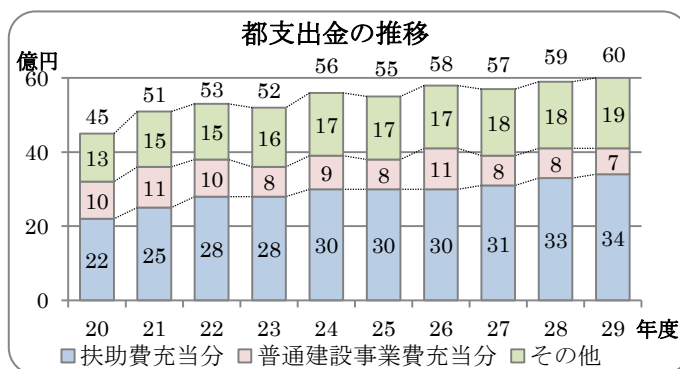
ただ、市の歳入は依然として国都支出金や市債などの依存財源に頼った財政構造になっており、財政の自立性がその分失われていることを示しています。自主財源比率の26市平均は56.2%で、本市は平均を2.5ポイント下回っています。

国・都支出金の推移



平成29年度の国・都支出金は合計で148億8千万円、歳入全体に占める割合は34.9%になっています。このうち生活保護費や児童手当、保育所運営費などの扶助費に充てられた金額は103億円で、国・都支出金総額の約7割を占めています。

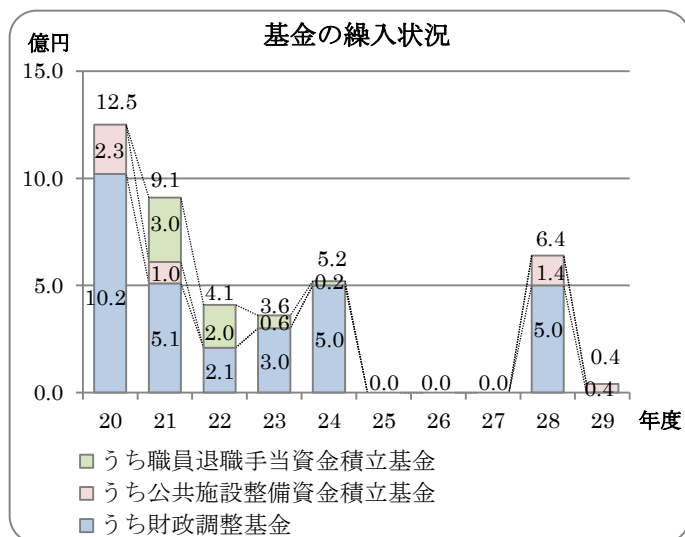
また、平成29年度の普通建設事業費への充当額は、都市計画道路3・4・1号整備事業や都市計画道路3・4・2号整備事業などの減はあるものの、東中神駅自由通路等整備事業などの増に伴い、対前年度比1億9千万円の増となる20億円となりました。



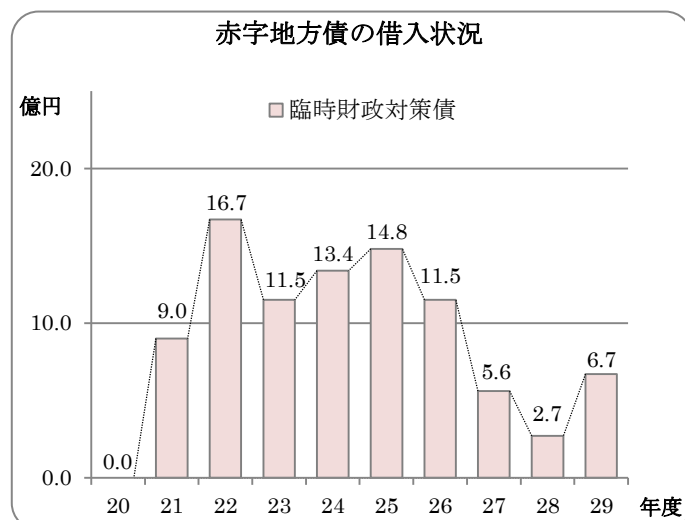
用語解説

- 自主財源 : 市税、分担金及び負担金、使用料・手数料、財産収入など、市が独自に収入できる財源。自主財源の比率が高いほど、行政の自主性と安定性が確保されることになります。
- 依存財源 : 地方交付税、地方譲与税、国・都支出金、市債など、国や都から交付される財源。
- 自主財源比率 : ※自主財源比率 = 自主財源 / 歳入総額
- 国・都支出金 : 法令により自治体への支出が義務付けられている「負担金」:生活保護費負担金など
一定の政策目的の遂行又は奨励のために交付される「補助金」:学校施設環境改善交付金など
国の事務が自治体に委託されたときに事務経費として交付される「委託金」:国民年金事務取扱費委託金など

財源不足への対応



長引く景気の低迷により市税収入などに大きな伸びが見込めない中、歳出においては、保育所入所者数の増加などにより、扶助費は長期間にわたり増加傾向にあります。また、高齢化社会の進展により、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金についても、今後増加していくことが見込まれます。



このような財政環境の中で、収支の均衡を図るため、財源不足に対しては平成3年度以降、赤字地方債の借入れや基金の取崩しにより対応してきました。

平成29年度は市債と基金のバランスを考慮する中で、赤字地方債である臨時財政対策債の借入れを対前年度比3億9千万円増の6億7千万円としました。一方で基金は、平成30年度以降の財政需要に備え、特定事業のための基金の取崩しに留め、財政調整基金等、財源補填のための取崩しは行わないこととしました。その結果、平成29年度末には財政調整基金の残高が39億9千万円、赤字地方債の残高が113億8千万円となっています。

今後、赤字地方債の償還が将来の財政運営の重石とならないよう、また、財政調整基金の枯渇を招くことのないよう、赤字地方債の借入れ及び財政調整基金の取崩しに極力頼らない財政運営をしていくことが望まれます。また、平成30年度以降、大規模普通建設事業も控えていることから、建設事業債と公共施設整備資金積立金についても、長期的な視野から残高を見込み、計画的に活用していかなければなりません。引き続き、基金の取崩しと市債の借入れのバランスに配慮しながら、財政運営を行っていく必要があります。

歳出決算額の推移

平成29年度の歳出は412億9千万円で、私立保育所運営費の増などによる扶助費の増はあるものの、東中神駅自由通路等整備事業や拝島第一小校舎増築等工事などの減による普通建設事業費の減により、対前年度比12億1千万円の減となりました。

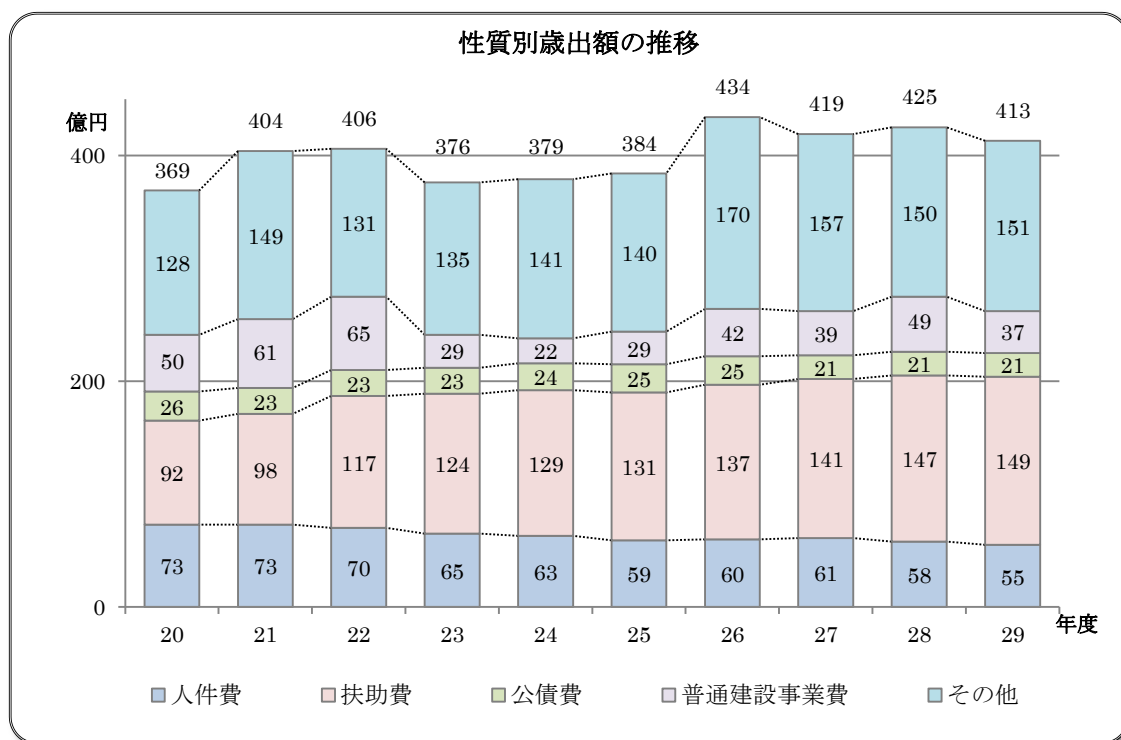
性質別歳出額の推移

「性質別分類」とは、経費を経済的な性質別に分類をしたものです。

義務的経費^①である人件費^②、扶助費^③及び公債費^④のうち、人件費は退職者数の減や正職員数の減により対前年度比2億6千万円の減となりました。また、扶助費は増加し続けており、平成16年度以降は義務的経費のうち最大の歳出項目となっています。障害者自立支援給付費や私立保育所運営費などの増により、対前年度比2億4千万円の増となりました。

普通建設事業費^⑤については、東中神駅自由通路等整備事業や拝島第一小校舎増築等工事などの減により、対前年度比13億円の減となっています。

また、その他の歳出について、基金への積立額が対前年度比1億2千万円の減となった一方で、国・都支出金における過年度返還金などによる補助費等が対前年度比3億1千万円の増となったことなどにより、対前年度比9千万円の増となりました。



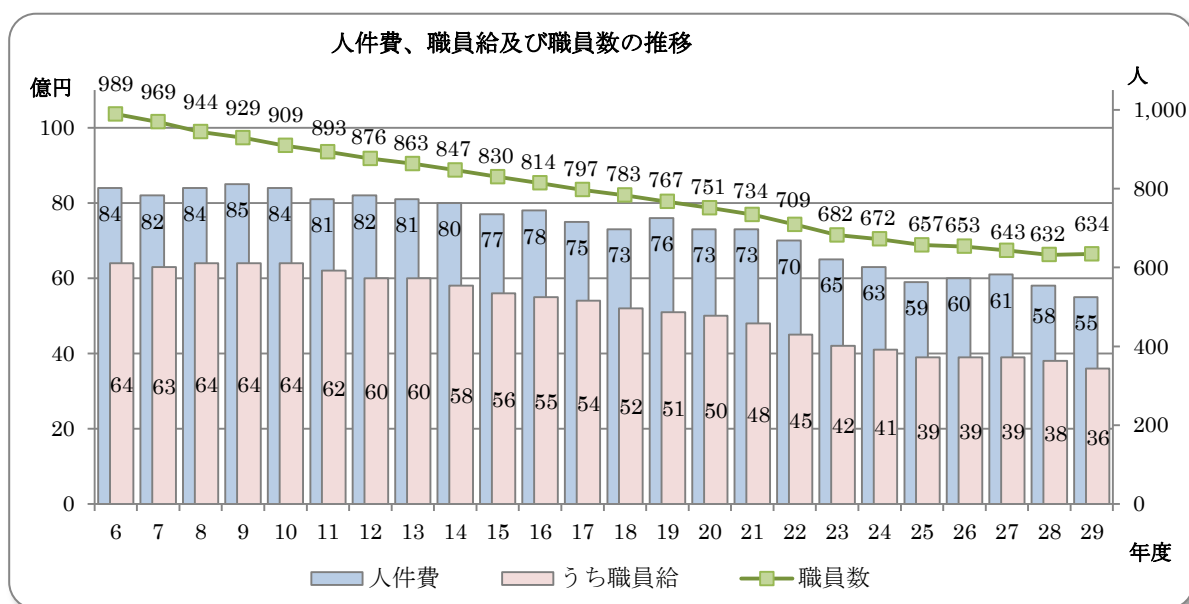
用語解説

- 義務的経費 : 地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられ任意に削減できない経費をいい、人件費、扶助費及び公債費の三つの経費がこれにあたります。
- 人件費 : 職員、議員や非常勤職員に対し勤労の対価、報酬として支払われる経費です。
- 扶助費 : 社会保障制度(生活保護法・児童福祉法等)の一環として、現金や物品等を支給する経費です。
- 公債費 : 市が借り入れた借金(地方債)の元金及び利子の償還額(返済額)です。
- 普通建設事業費 : 施設建設や道路建設及び土地取得など財産(社会資本)を形成する事業に使われる経費です。

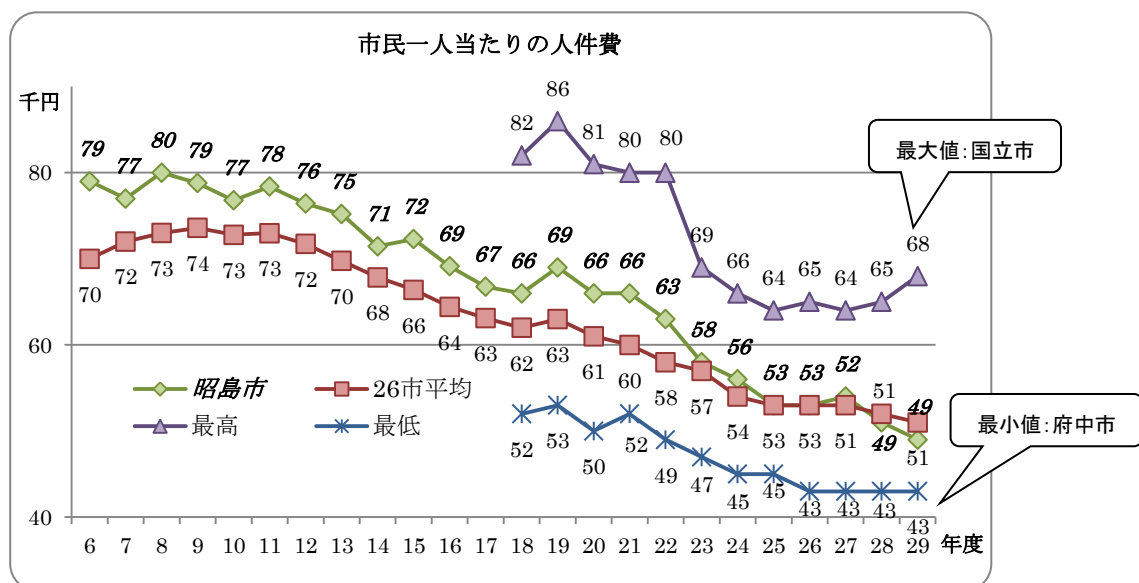
人件費の推移

平成29年度の人件費の決算額は55億2千万円で、対前年度比2億6千万円、4.4%減少しました。この要因は、行財政健全化の取組による正職員数の減による職員給の減や退職者数の減により退職手当が減少したことなどによるものです。

昭島市では平成6年度からの行財政健全化の取組などにより、職員数においては平成6年度の989人をピークに355人の削減をするなど、人件費の圧縮を行ってきました。



平成29年度決算では、市民一人当たりの人件費は48,792円となり、26市の平均51,348円と比較して2,556円低い水準となりました。今後も、人件費の抑制に努めていくことが課題となります。



用語解説

人件費 : 職員、議員や非常勤職員に対し勤務の対価、報酬として支払われる経費です。

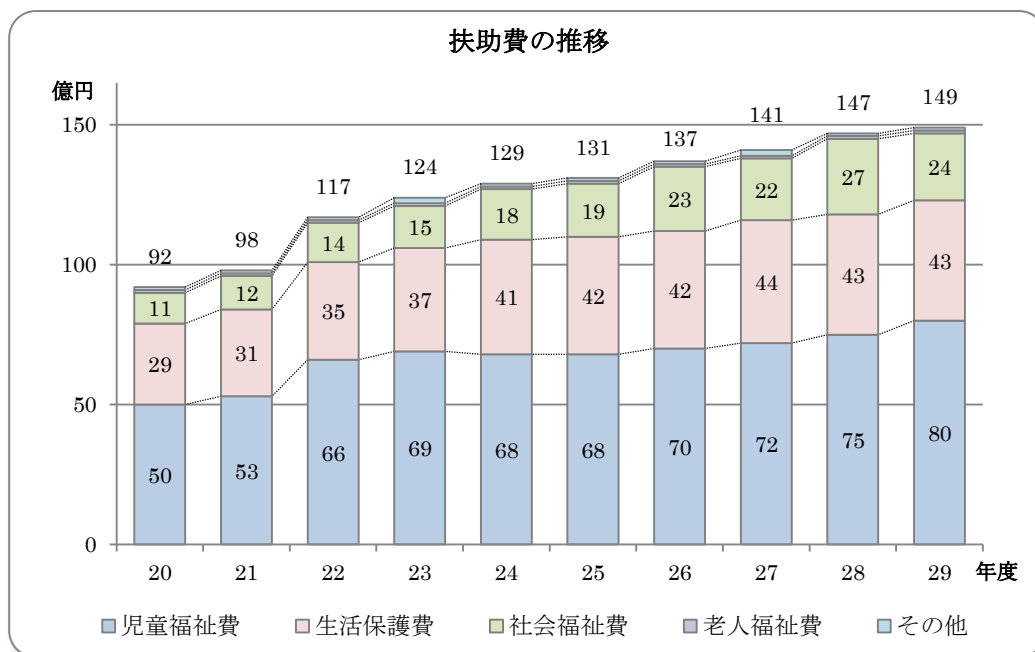
職員給 : 一般職職員の給与費で、退職手当を除く職員手当なども含んでいます。

扶助費の推移

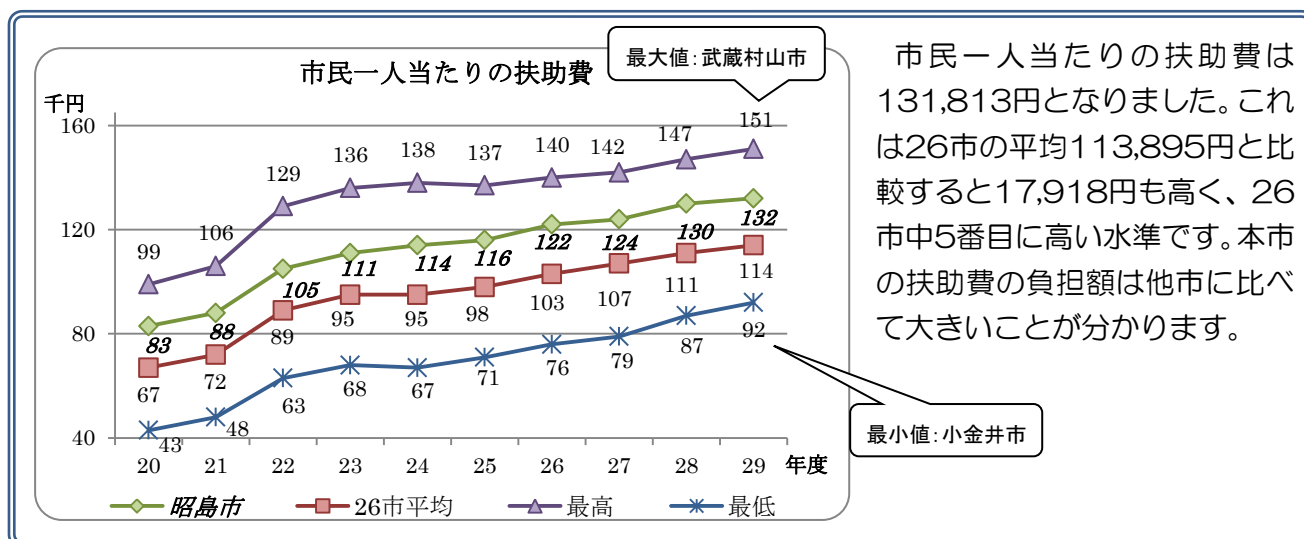
平成29年度の扶助費の決算額は149億3千万円で、対前年度比2億4千万円、1.6%の増となっています。また、性質別歳出における最大の歳出項目となっています。

これは障害者自立支援給付費や私立保育所運営費の増などが主な要因となっています。

グラフからも分かるとおり、扶助費の決算額は増加し続けており、扶助費のあり方については、給付水準や給付と負担のバランスなどについて幅広い論議が必要となっています。



扶助費各項目については、下欄の用語解説を参照



用語解説

- 扶助費 : 社会保障制度(生活保護法・児童福祉法等)の一環として、現金や物品等を支給する経費です。
- 児童福祉費 : 保育所の運営費や児童手当等です。
- 生活保護費 : 生活保護法による生活、教育、医療扶助等です。
- 社会福祉費 : 身体、知的障害者等への支援費等です。臨時福祉給付金を含みます。

扶助費の内訳

扶助費のうち、主な事業の利用者一人当たりのサービス受給額では、障害者施設や老人ホームなどの施設入所費や、生活困窮者への生活費などの扶助を主とする生活保護費の受給額が高くなっています。

また、サービス受給額は、国や都が負担している部分と、利用者が負担している部分、市が負担している部分に分けられます。事業によっても異なりますが、サービス受給額のうち概ね1/2～1/4を市が負担しており、その財源は市税などの一般財源が充てられています。

(単位：千円)

主な事業		かかった 費用の総額	サービスを 受けた人	1人又は1世帯の サービス額	左のうち 市負担額	市負担割合
主 な 障 害 者 支 援 の サ ー ビ ス	居宅介護給付費	77,370	174人	445	111	25.0%
	重度訪問介護給付費	137,857	22人	6,266	1,567	25.0%
	生活介護給付費	474,242	162人	2,927	716	24.5%
	施設入所支援給付費	110,559	74人	1,494	374	25.0%
	短期入所給付費	46,750	54人	866	253	29.2%
生活保護費		4,283,154	2,280人	1,879	433	23.1%
老人保護措置費		50,347	25人	2,014	1,822	90.5%
保育所費		4,128,036	2,765人	1,493	431	28.8%
児童手当		1,720,785	8,333世帯	207	31	15.1%
児童扶養手当		458,342	896世帯	512	340	66.4%

※「サービスを受けた人」については、障害者支援の主なサービスは平成30年3月の利用者数、生活保護費、老人保護措置費及び児童扶養手当については平成29年度末の実人員数又は実世帯数、保育所費は平成30年3月1日現在の実人員数、児童手当は平成30年2月末日現在の実世帯数を使用し、算出しました。

各項目については、下欄の用語解説を参照

用語解説

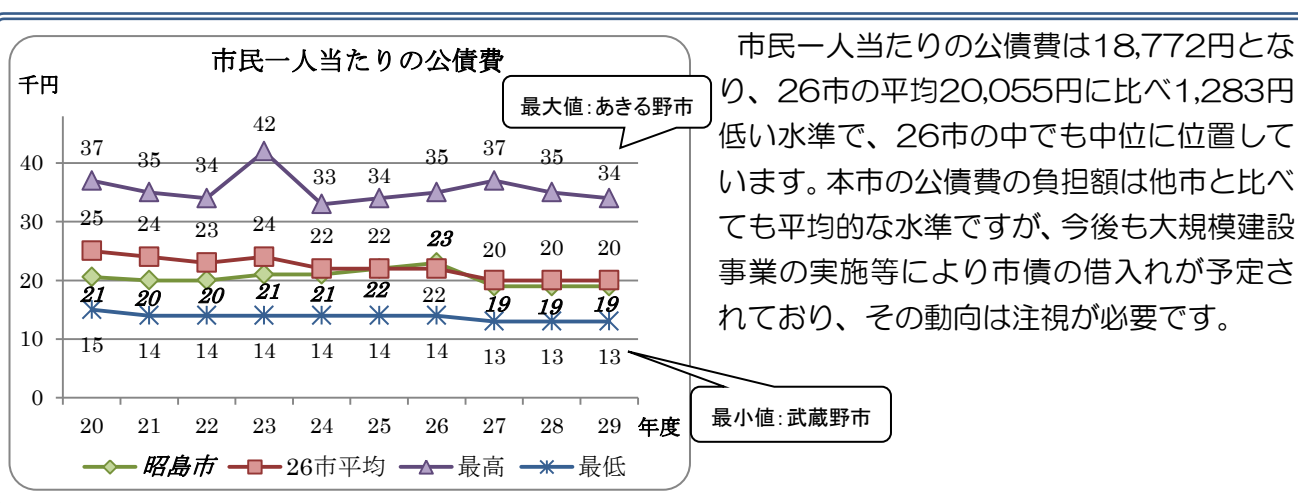
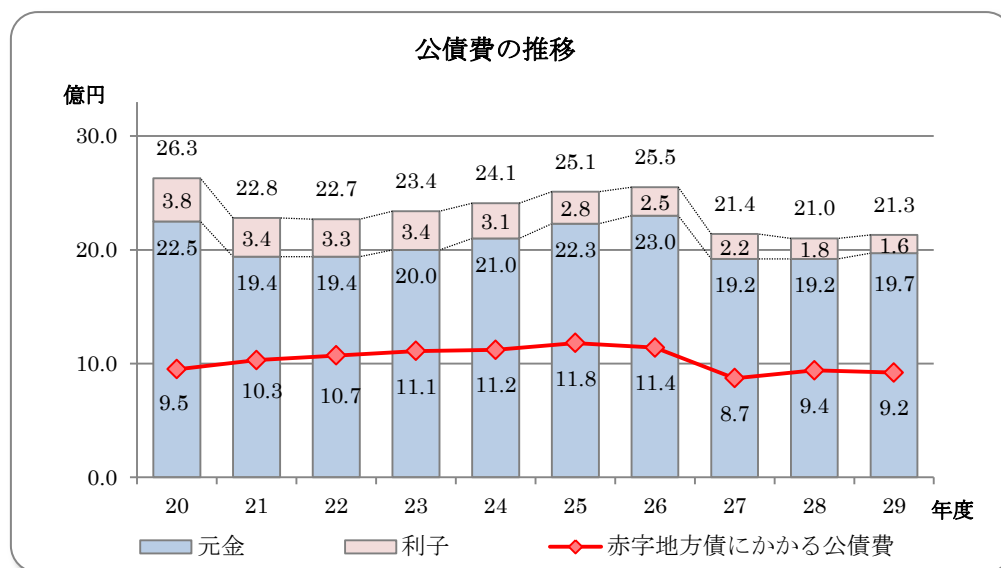
- 居宅介護給付費 : 自宅において、入浴、排せつ、食事などの介護等を行うための費用
- 重度訪問介護給付費 : 重度の肢体不自由があり常に介護を必要とする方に、自宅で、入浴、排せつ、食事などの介護及び外出時における移動支援などを総合的に行うための費用
- 生活介護給付費 : 常に介護を必要とする人に、主に昼間において、入浴、排せつ、食事などの介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供するための費用
- 施設入所支援給付費 : 施設に入所する人に、夜間や休日において、入浴、排せつ、食事などの介護等を行うための費用
- 短期入所給付費 : 自宅で介護をする人が病気の場合などに、短期間、施設において入浴、排せつ、食事などの介護等を行うための費用
- 生活保護費 : 生活保護法による生活扶助、医療扶助、教育扶助等
- 老人保護措置費 : 養護老人ホームへ、一定の要件に該当する高齢者が入所するための費用
- 保育所費 : 児童の保育所への入所にかかる費用
- 児童手当 : 中学校修了前までの子どもを養育している保護者等への手当
- 児童扶養手当 : ひとり親家庭等の児童の養育を援助するための手当

公債費の推移

平成29年度の公債費の決算額は21億3千万円で、対前年度比2千万円、1.1%の増となりました。これは、平成8年度に借り入れた土木債や平成18年度に借り入れた教育債などの償還が終了したことなどに伴う減はあるものの、平成25年度に借り入れた臨時財政対策債の元金償還が始まったことに伴う増によるものです。

公債費は、都市計画道路3・4・2号整備事業などのために借り入れた建設事業債の元金償還が順次始まっていることや、財源不足を補填するため赤字地方債である臨時財政対策債の借入を行っていることなどから、平成23年度から上昇が続いていたものの、減税補填債などの償還終了に伴い平成27年度からは減に転じました。平成29年度においては、平成25年度に借入れた臨時財政対策債の元金償還が始まったことなどに伴い、増となりました。

今後も大規模建設事業の実施や、職員の大量退職に対応するため、厳しい財政運営が見込まれることなどから、公債費の今後の動向をしっかりと把握する必要があります。

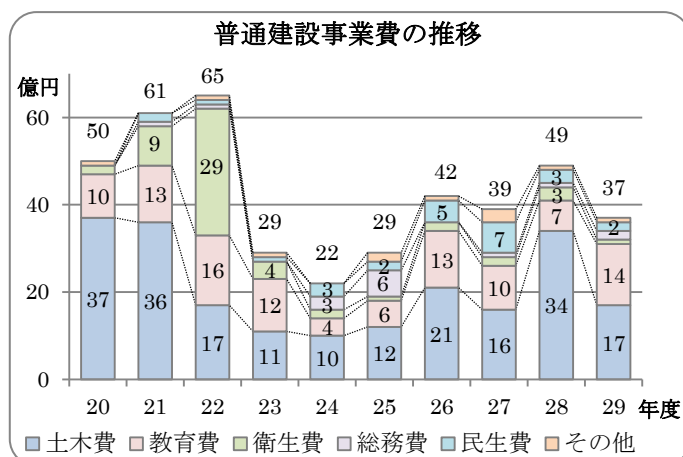


用語解説

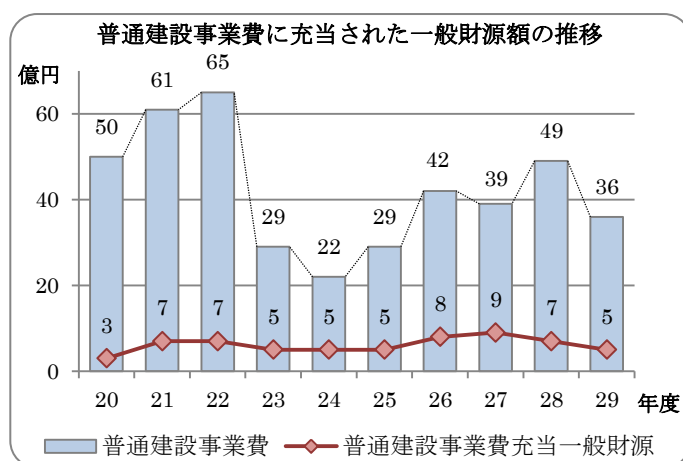
公債費 : 市が借り入れた借金(地方債)の元金及び利子の償還額(返済額)です。

臨時財政対策債 : 地方財源の不足に対処するため、特例措置として地方交付税算定上の一定の数値により発行を許可される地方債です。

普通建設事業費の推移



平成29年度の普通建設事業費の決算額は36億3千万円で、対前年度比13億円、26.4%の減となりました。この要因は、東中神駅自由通路等整備事業や拝島第一小校舎増築等工事などによる減が挙げられます。普通建設事業費は年度ごとの事業計画などにより大きく変動します。市民一人当たりの負担額は32,054円で、26市の平均34,601円と比較して2,547円低い水準となっています。



平成29年度の普通建設事業費に対する一般財源の充当額は5億2千万円で、普通建設事業費総額に占める割合は14.4%です。事業費の約8割は国や都からの補助金や市債の借入れにより対応している状況で、これは普通建設事業費などの投資的経費に一般財源をまわす財政的な余裕がなくなっていることの表れでもあります。

平成29年度は国及び東京都の補助制度を活用する中で、教育福祉総合センター整備の進捗を図ったほか、瑞雲中大規模改造（外壁等改修・太陽光発電設備設置）工事により教育環境の充実を進めるなど、厳しい財政状況の中においても、『元気都市あきしま』の実現に向けたまちづくりを進めました。

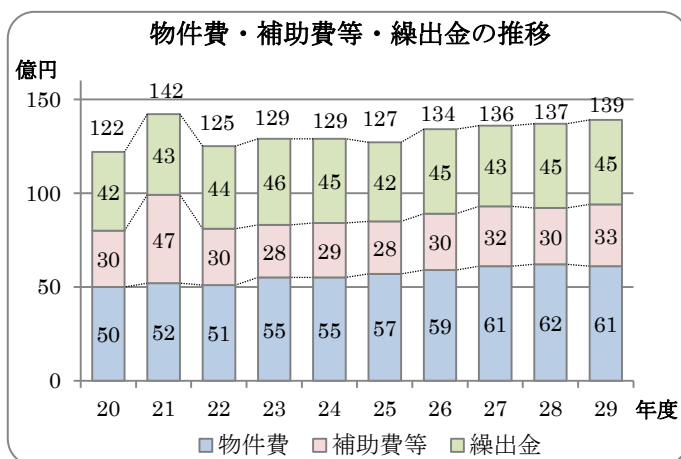


（大規模改造された瑞雲中学校校舎）

用語解説

- 普通建設事業費：施設や道路の建設及び土地取得など財産(社会資本)を形成する事業に使われる経費です。
- 一般財源：使途が特定の目的に限定されていないどんな経費にも自由に使える財源のことで、市税、地方交付税、利子割交付金、地方消費税交付金などが主なものです。

その他の経費（物件費・補助費等・繰出金）

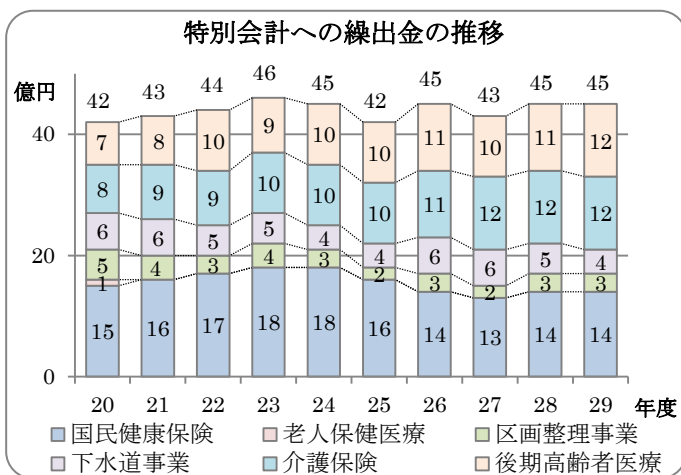


その他の経費には、物件費、補助費等、繰出金、維持補修費及び積立金などが挙げられます。平成29年度のその他の経費の決算額は150億8千万円で、対前年度比8億9千万円、0.6%の増となっています。

物件費は60億7千万円で、対前年度比1億3千万円、2.1%の減となりました。これは臨時福祉給付金等支給事務費の減や、寄附金を活用して行った教育環境整備における備品購入経費の減が主な要因となっています。

す。市民一人当たりの物件費は53,602円で、26市の平均54,783円より1,181円高い水準となっています。物件費については、市民サービスの維持向上と行政運営の効率化を図るため、積極的に民間委託を推進している中で、今後増加していくことが見込まれますが、今後の財政環境を考慮すると、なお一層の抑制に取り組む必要があります。

補助費等については32億7千万円で、対前年度比3億1千万円、10.6%の増となっています。これは国・都支出金における過年度返還金の増などによるものです。



繰出金は45億円で、対前年度比1千万円、0.2%の減となりました。

国民健康保険特別会計への繰出金は対前年度比1千万円、1.1%の増となる14億円という多額の繰出金を支出しています。また、後期高齢者医療特別会計への繰出金も対前年度比1千万円、1.1%の増となる11億6千万円を支出しています。

さらに、介護保険特別会計へ12億3千万円を繰り出すなど、一般会計を圧迫する要因となっており、抑制が課題となっています。

平成29年度はこのほか、公共施設整備資金積立基金や立川基地跡地昭島地区周辺都市基盤整備基金への積立ての減少により、積立金が対前年度比1億2千万円の減となりました。

用語解説

- 物件費：人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の消費的性質の経費の総称です。
- 補助費等：一部事務組合への負担金や各種団体への補助金など、市町村が他の市町村や民間へ目的を達成するために現金支給する経費です。
- 繰出金：一般会計と特別会計や、特別会計相互間に支出される経費です。

社会保障施策に要する経費

消費税率の引上げに伴い、平成26年度より、地方消費税交付金の一部として社会保障財源化分が交付されています。この収入については、社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成29年度は、以下のとおり、社会保障施策に要する経費の一般財源分に充てました。

(単位:千円)

地方消費税交付金	総 額	一般財源分	社会保障財源化分
	2,389,677	1,286,070	1,103,607

(単位:千円)

事業名		経 費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国都支出金	地方債	その他	社会 保 障 財源化分の 地方消費税 交 付 金	その他
社会福祉	障害者福祉事業	2,402,889	1,735,691		540	73,000	593,658
	高齢者福祉事業	235,448	61,527		7,235	32,000	134,686
	児童福祉事業	8,090,930	5,165,250		710,729	500,607	1,714,344
	母子福祉事業	558,443	213,659		21	52,000	292,763
	小 計	11,287,710	7,176,127	0	718,525	657,607	2,735,451
社会保険	介護保険事業	1,031,638	14,025		0	161,000	856,613
	国民健康保険事業	489,624	342,094		0	39,000	108,530
	小 計	1,521,262	356,119	0	0	200,000	965,143
保健衛生	高齢者医療事業	964,406	139,614		0	90,000	734,792
	健康増進対策事業	141,223	27,270		0	15,000	98,953
	疾病予防対策事業	485,447	20,449		975	109,000	355,023
	母子保健事業	144,969	22,807		1,450	29,000	91,712
	医療提供体制確保事業	35,545	12,227		0	3,000	20,318
	小 計	1,771,590	222,367	0	2,425	246,000	1,300,798
合 計		14,580,562	7,754,613	0	720,950	1,103,607	5,001,392

※介護保険事業、国民健康保険事業及び高齢者医療事業に要する経費は、一般会計繰出金から人件費等を除いた額。

用語解説

消費税率の引上げ : 平成26年4月1日より、5.0%から8.0%へ引上げとなりましたが、これは消費税・地方消費税を合わせたもので、地方消費税は1.0%から1.7%の引上げとなりました。

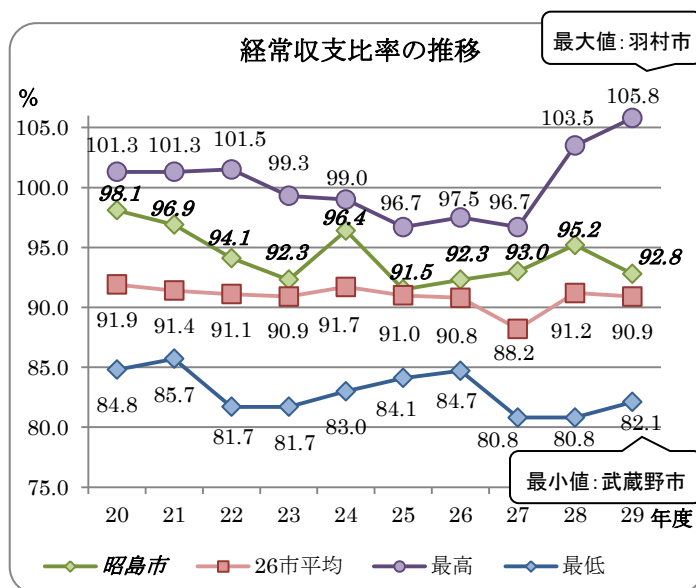
社会保障施策に要する経費 : 社会保障4経費(年金・医療・介護・子ども子育て)に、社会福祉・社会保険・保健衛生の各分野の経費を加えた総称を言います。地方消費税は、社会保障施策に要する経費に充てることが、法律で定められています。

財政の弾力性・健全性

経常収支比率の推移

財政構造の弾力性を示す指標として経常収支比率があります。端的に言えば、固定的な経費以外にどれだけの一般財源を使うことができるかを示す指標です。

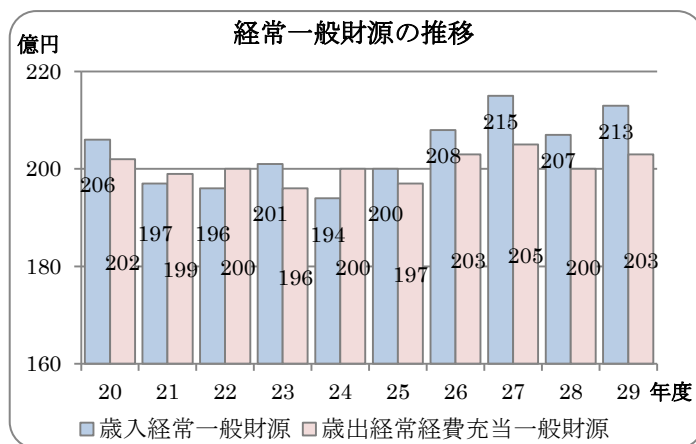
本市の比率は、平成19年度以降90%を超え、非常に高い状況が続いています。



平成29年度については、経常収支比率の分母となる歳入は市税や普通交付税などの増により対前年度比4.4%の増となり、分子となる歳出も扶助費や物件費などの増により対前年度比1.8%の増となりました。分子の増よりも分母の増が大きかったため、経常収支比率は前年度から2.4ポイント減の92.8%となりました。本市は26市の平均90.9%より高い水準にあり、一般的に80%を超えると財政の弾力性を欠いている状態にあると言われていることから、依然として、政策的に使えるお金が少ない状態にあると言えます。

歳入経常一般財源が歳出経常経費充当一般財源を上回るほど、市民要望を実現する新規事業などの自主的な施策の充実を図ることができます。平成29年度は市税や普通交付税などの増に伴い歳入経常一般財源は対前年度比5億3千万円の増となりました。

今後、『元気都市 あきしま』の実現に向けて、積極的に各種事業を展開していくためにも、引き続き歳出経常経費の伸びを抑え、財政の弾力性の回復を図る必要があります。



用語解説

経常収支比率： 経常的な歳出経費に使う一般財源額に対して、市税など毎年経常的に入ってくる一般財源額の比率。したがって、この比率が低いほど普通建設事業費などの臨時的な経費への対応力が大きくなります。一般的に80%を超えると財政の弾力性を失いつつあるといわれています。

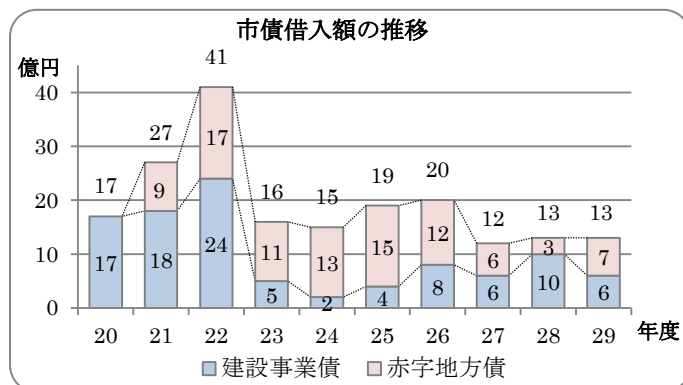
$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{歳出経常経費充当一般財源額}}{\text{歳入経常一般財源額} + \text{減税補填債} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

歳入経常一般財源： 一般財源のうち、市税(都市計画税を除く)や地方消費税交付金など安定的に収入されるものをいいます。

歳出経常経費充当一般財源： 人件費や扶助費など行政活動を行う上で経常的に支出される経費に対して、国や都からの補助負担金などを除いた一般財源充当額。

市債現在高の推移

市債には学校や道路などの建設資金として借り入れる「建設事業債」と、地方の財源不足を補うために特別に借入れが認められる減税補填債や臨時財政対策債などの「赤字地方債」があります。



平成29年度の市債借入額は13億3千万円でした。そのうち建設事業債が6億6千万円、臨時財政対策債が6億7千万円となっています。市税収入の大幅な増が見込めない中、今後も赤字地方債の借入れは見込まれますが、自主・自立した財政運営ができるように、歳入の確保と歳出の抑制が課題となっています。

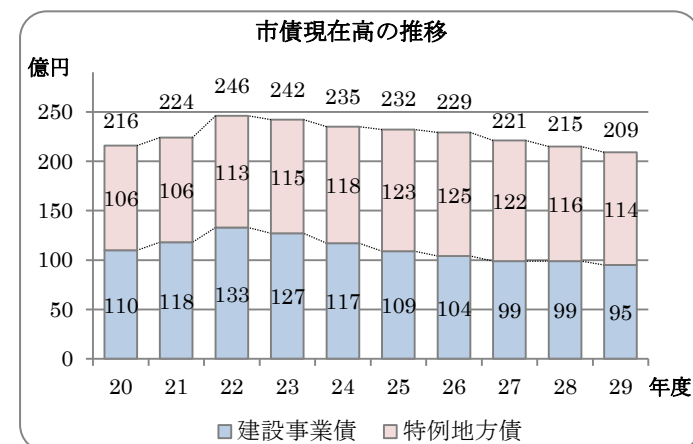
【主な市債借入額】

建設事業債

市庁舎建設及び市庁舎周辺道路整備（4～14年度）	35.0億円
保健福祉センター建設（11～13年度）	13.6億円
拝島駅周辺整備等（16年度～）	30.5億円
環境コミュニケーションセンター整備（21～22年度）	19.6億円

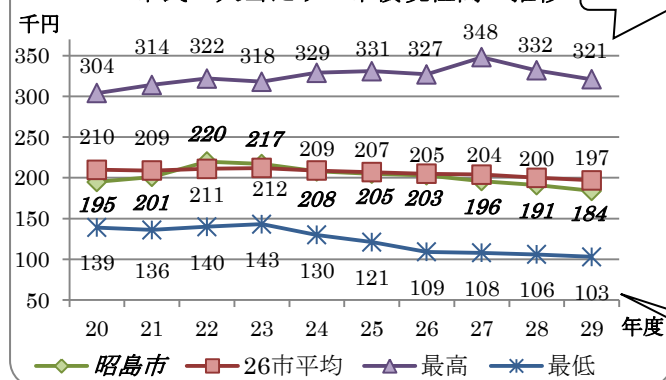
赤字地方債

減税補填債（6～8年度）	38.8億円
（10年度）	7億円
（11～18年度）	17.2億円
臨時財政対策債（13～28年度）	168.1億円



市債残高については、建設事業債・赤字地方債ともに前年度より減となり、借入額総額を元金償還額以下としたことから、対前年度比6億4千万円減の208億9千万円となりました。しかし、今後も（仮称）教育福祉総合センター整備事業などの大規模建設事業が見込まれていることから、建設事業債を計画的に活用していく必要があります。

市民一人当たりの市債現在高の推移



最大値: あきる野市

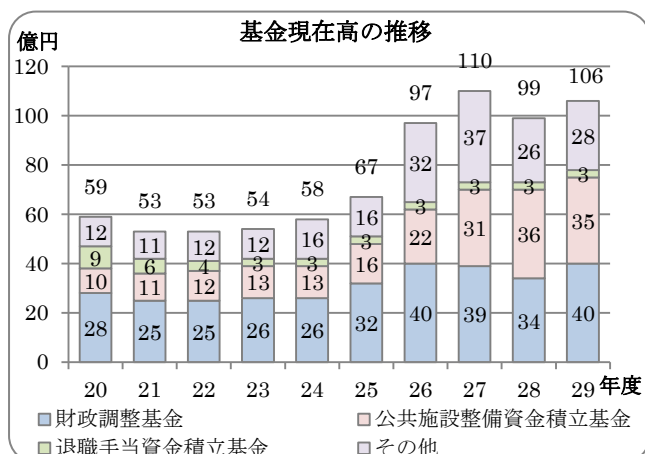
市民一人当たりの市債現在高は184,427円となり、26市の平均196,512円に比べ12,085円低い水準で、本市は26市中低い方から11番目です。他市と比べても平均的な水準ですが、市債現在高については今後も注視が必要です。

最小値: 多摩市

用語解説

減税補填債 : 国の景気対策としての減税の影響による市税収入の減少分を補うために発行が許可される地方債。(平成6年度～8年度 平成10年度～18年度)

基金現在高の推移



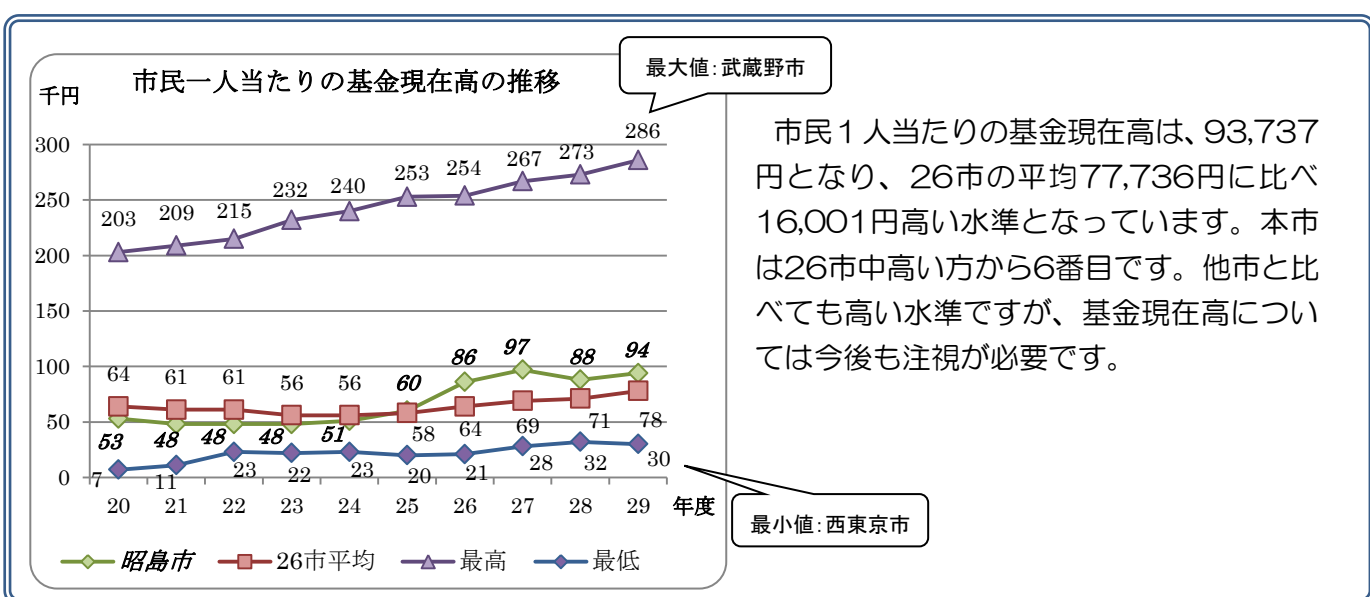
本市では、財政調整基金のほか公共施設整備資金積立基金などの特定目的基金を設置し財政運営を行っています。財政調整基金は年度間の財源調整のために、公共施設整備資金積立基金は公共施設整備のために積み立てている基金です。また、退職手当資金積立基金は単年度の退職者数の大幅な増加に伴う収支の不均衡を補う目的で積み立てている基金です。

平成3年度以降、市税の伸び悩みや収益事業収入が減となる反面、大規模建設事業の実施や扶助費などの支出が増加してきたことにより、収支の均衡を図ることが困難となったことから、基金の取崩しを行ってきました。

平成29年度については、公共施設整備資金積立基金から4千万円、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金8千万円、立川基地跡地昭島地区周辺都市基盤整備基金から1億3千万円の取崩しなどを行った一方、基金合計で9億6千万円の積立てを行ったことにより、基金残高は前年度より増加し、全体で106億2千万円となりました。

今後の市税収入の動向が懸念される中、大規模建設事業の実施や特別会計繰出金の増加、職員の

大量退職などから多額の基金取崩しをせざるを得ない状況が見込まれ、引き続き厳しい財政運営が予測されます。



市民1人当たりの基金現在高は、93,737円となり、26市の平均77,736円に比べ16,001円高い水準となっています。本市は26市中高い方から6番目です。他市と比べても高い水準ですが、基金現在高については今後も注視が必要です。

用語解説

財政調整基金 : 年度間の財源調整を行い、財政の健全な運営を図ることを目的とした基金。

健全化判断比率及び資金不足比率

制度のあらましと平成29年度の算定結果

平成19年度決算から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づいて新たな財政指標を算定し公表することが義務付けられました。これは地方自治体の財政破綻を未然に防ぐために財政の健全性を判断し、悪化した場合には早期の健全化につなげるものです。それまでの制度とは異なり、特別会計や地方自治体が加入する一部事務組合なども指標算定の際の対象に含まれています。

実質赤字比率など4つの指標からなる健全化判断比率には国が定めた早期健全化基準が設けられており、この基準を1つでも超えると、財政健全化計画を定めて悪化した市の財政を建て直すこととなります。また、公営企業については、会計ごとに資金不足比率を算定することになっており、経営健全化基準が定められています。

平成29年度の健全化判断比率・資金不足比率の状況は下記の表のとおりです。各指標それぞれの算定方法などについては次ページ以降で解説します。

健全化判断比率と早期健全化基準

指標の名称	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準	26市平均
実質赤字比率	—	12.35%	20.00%	—
連結実質赤字比率	—	17.35%	30.00%	—
実質公債費比率	0.2%	25.0%	35.0%	0.9%
将来負担比率	—	350.0%	—	—

※実質赤字額・連結実質赤字額がない場合及び将来負担比率が算定されない場合は「—」と表しています。

資金不足比率と経営健全化基準

指標の名称	資金不足比率	経営健全化基準	26市平均
下水道事業特別会計	—	20.0%	—
中神土地区画整理事業特別会計	—	20.0%	
水道事業会計	—	20.0%	

※資金不足額がない場合は「—」と表しています。

上記のとおり、健全化判断比率はいずれも早期健全化基準を大きく下回り、資金不足額についても発生していません。これらの指標では本市の財政状況は健全であることを示す結果となりました。

実質赤字比率、連結実質赤字比率及び資金不足比率は、単年度の収支の状況を表すもので、赤字にはなっていませんが、今までお伝えしてきたとおり、財政構造の弾力性を表す経常収支比率は高く、財政の硬直化が進んでいます。また、実質公債費比率及び将来負担比率は、借金（負債）の単年度及び将来に係る状況を表すものですが、基準を下回っているとはいえ赤字地方債が残高の半分以上を占めている現状では、赤字地方債の借入に頼らない自立した財政運営が求められています。

実質赤字比率

実質赤字比率^⑤は、市の財政規模（標準財政規模^⑥）に対する一般会計の赤字額の割合を示します。家計に例えると、1年間の収入と支出を比べて、赤字になった額が家計の規模に対してどのくらいの割合であったかということです。

平成29年度決算においては黒字となり、実質赤字比率は算定されませんでした。

※以下、特に断りのない場合、単位はすべて千円です。

一般会計の実質赤字額		実質赤字比率(%)
なし	=	—
標準財政規模	(参考) 実質黒字額が1,335,546千円でしたので、実質黒字比率を算定すると6.20%となります。	
21,528,627		

連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、市の財政規模に対する全会計の赤字額の割合を示します。家計に例えると、仕送りを受けて一人暮らしをしている子どもなど、お金のやりとりのある世帯をあわせて1年間の収入と支出を比べて赤字になった額が、主の世帯の家計の規模に対してどのくらいの割合であったかということです。

平成29年度決算においては、全ての会計で黒字となり、合計すると4,753,098千円の黒字となりました。

参考：全会計の赤字額内訳		
一般会計	: なし	(1,335,546)
国民健康保険特別会計	: なし	(576,698)
介護保険特別会計	: なし	(240,770)
後期高齢者医療特別会計	: なし	(26,834)
下水道事業特別会計	: なし	(371,667)
中神土地区画整理事業特別会計	: なし	(29,839)
水道事業特別会計	: なし	(2,171,744)

全会計の実質赤字額		連結実質赤字比率(%)
なし	=	—
標準財政規模	(参考) 全会計の実質黒字額が4,753,098千円でしたので、実質黒字比率を算定すると22.07%となります。	
21,528,627		

用語解説

実質赤字額 : 歳入から歳出を単純に引いた「形式収支」から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支が赤字になった場合の、当該赤字額を言います。ただし、地方公営企業法が適用される下水道事業会計の赤字額は、企業債を除く流動負債から流動資産の額を差し引いた額。また、法非適用宅地造成事業の中神土地区画整理事業特別会計は、実質収支と土地収入見込額の合計が赤字になった場合の額となります。

標準財政規模 : 普通交付税の算定にあたり、市税や地方消費税交付金などの一般財源（何にでも使えるお金）の収入額がどのくらいの規模であるかを示す数値を言い、各自治体の財政規模を表します。なお、国の財源が不足しているため普通交付税の代わりに臨時的に発行できるとされた借金（臨時財政対策債）の額を含みます。

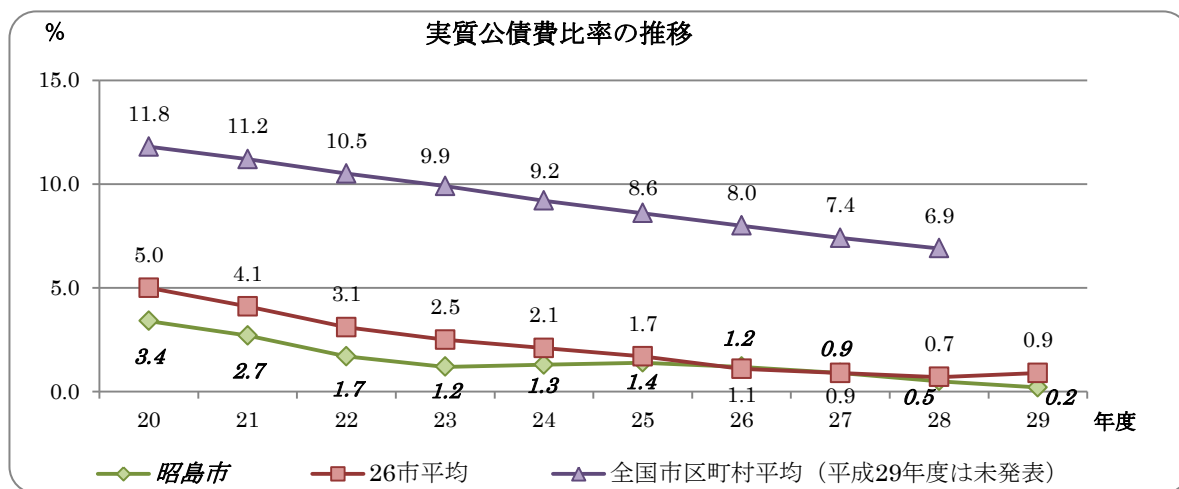
実質公債費比率

実質公債費比率は、市の財政規模に対する、特別会計などを含めたすべての借金の返済に充てた税などの割合を示します。家計に例えると、住宅ローンなどの借金返済額が、1年間の家計でどのくらいの割合を占めていたかということです。

なお、前3箇年の平均値を平成29年度決算の実質公債費比率として扱います。

平成29年度の実質公債費比率は、標準財政規模の増などにより単年度の数値が減少したことなどにより、対前年度比0.3ポイント減の0.2%となりました。

参考：借金返済額等内訳		参考：特定財源・普通交付税措置額内訳	
一般会計が直接支払った借金返済額	2,125,805	特定財源	840,395
特別会計の借金返済に充てるための繰出金	430,623	交付税措置額	1,752,486
一部事務組合の借金返済に充てるための負担金	57,977		
公債費に準ずる債務負担行為に係る支払額	8,170		
↓			
借金返済額等	2,622,575	特定財源・普通交付税措置額	2,592,881
—		=	
標準財政規模	21,528,627	普通交付税措置額	1,752,486
—		=	
平成29年度 比率（%）	0.15015	実質公債費比率 (単年度)（%）	0.15015
平成28年度 比率（%）	0.23887		
平成27年度 比率（%）	0.40009		
+ + +		÷ 3	=
		実質公債費比率 (%)	0.2
(小数点2位以下切捨て)			



用語解説

- 借金返済額等**：通常、借金返済額(公債費)として扱うものは一般会計が直接支出する借金返済額ですが、実質的に借金返済額と考えられるもの(実質公債費)として、特別会計や一部事務組合の借金返済に充てるために一般会計が支払った額や、公債費に準ずる債務負担行為に係る支払額(例えば土地開発公社から市が買い戻す土地の代金など)を、この指標では含みます。
- 特定財源**：使途が定められていてほかには使えない収入のことで、都市計画事業のための借金返済に充てることができる都市計画税などです。
- 普通交付税措置額**：臨時財政対策債など普通交付税算定上の需要(支出)額に含まれる借金返済額のことです。これらは国の施策による借金であり、実質公債費比率の計算において、分母・分子ともに差し引くことになっています。

将来負担比率

将来負担比率は、市の財政規模に対する今後支払う負債に充てる税などの割合を示します。家計に例えると、住宅ローンなどでまだこれから払わなければならない残額から貯金などを差し引いた金額が、1年間の家計の規模と比べてどのくらいかという割合です。

平成29年度の将来負担比率は、前年度に比べ一般会計の借金の残高が減となったことや退職手当負担見込額が減となったことなどにより将来負担額が減少したことに加え、充当可能基金が増加したことなどにより、将来負担額を充当可能財源等が上回り、将来負担比率は算定されませんでした。なお、下記の計算式にそのまま当てはめて比率を算定した場合、対前年度比4.6ポイント減の-19.2%になります。

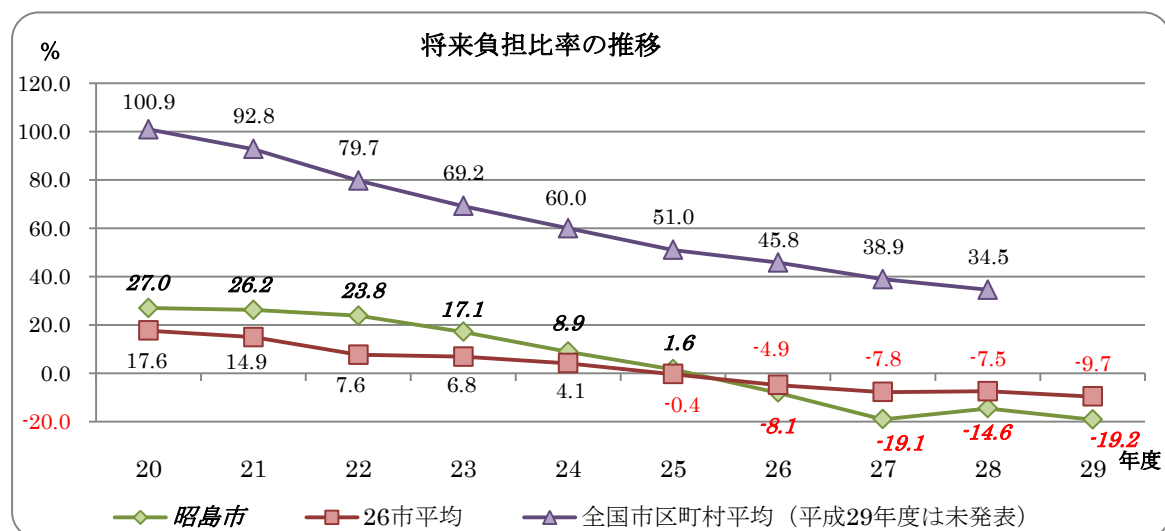
参考：将来負担額内訳

一般会計の借金の残高	:	20,885,293
特別会計の借金残高のうち一般会計支払見込額	:	3,089,520
一部事務組合の借金残高のうち一般会計支払見込額	:	109,275
公債費に準ずる債務負担行為に係る今後支払額	:	32,101
職員退職金	:	5,767,619

参考：充当可能財源等内訳

充当可能基金	:	10,540,765
充当可能特定財源	:	6,281,209
普通交付税措置額	:	16,871,351

将来負担額	—	充当可能財源等		将来負担比率 (%)
29,883,808		33,693,325	=	—
標準財政規模	—	普通交付税措置額	(参考)	充当可能財源等が将来負担額を上回り、将来負担比率はありませんでしたが、計算式にそのまま当てはめると-19.2%となります。
21,528,627		1,752,486		



用語解説

将来負担額： 実質公債費比率で扱った借金返済額等の残高にあたり、一般会計の借金の残高のほか、特別会計や一部事務組合の借金の残高のうち繰出金や負担金といった形で一般会計が支払うと見込まれる額、債務負担行為として既に支払契約を結んでいるものに対する今後の支払額及び職員の退職金などの総額になります。

充当可能財源等： 年度毎に入ってくる一般財源以外で、借金返済に使える財源のことで、今ある貯金の額や、都市計画事業債の返済に充てることができる都市計画税等の特定財源の今後の収入見込額です。
 なお、実質公債費比率と同様、普通交付税措置額は分母・分子ともに差し引くこととなっており、分子からは今後措置される借金総額を、分母からはその年度に措置された返済額を差し引いています。

資金不足比率

資金不足比率は、公営企業の事業規模に対する資金不足額（赤字額）の割合を示します。

全ての公営企業会計において、資金不足額（赤字額）は発生していないため、資金不足比率は算定されませんでした。

（１）下水道事業特別会計

<table><tr><td>資金不足額</td></tr><tr><td>—</td></tr></table>	資金不足額	—	=	<table><tr><td>資金不足比率(%)</td></tr><tr><td>—</td></tr></table>	資金不足比率(%)	—
資金不足額						
—						
資金不足比率(%)						
—						
<table><tr><td>事業の規模</td></tr><tr><td>2,115,713</td></tr></table>	事業の規模	2,115,713	(参考)	資金剰余額が371,667千円でしたので、資金剰余比率を算定すると17.5%となります。		
事業の規模						
2,115,713						

（２）中神土地区画整理事業特別会計

<table><tr><td>資金不足額</td></tr><tr><td>—</td></tr></table>	資金不足額	—	＝	<table><tr><td>資金不足比率(%)</td></tr><tr><td>—</td></tr></table>	資金不足比率(%)	—
資金不足額						
—						
資金不足比率(%)						
—						
<table><tr><td>事業の規模</td></tr><tr><td>29,839</td></tr></table>	事業の規模	29,839	(参考)	資金剰余額が29,839千円でしたので、資金剰余比率を算定すると100.0%となります。		
事業の規模						
29,839						

（３）水道事業会計

<table><tr><td>資金不足額</td></tr><tr><td>—</td></tr></table>	資金不足額	—	＝	<table><tr><td>資金不足比率(%)</td></tr><tr><td>—</td></tr></table>	資金不足比率(%)	—
資金不足額						
—						
資金不足比率(%)						
—						
<table><tr><td>事業の規模</td></tr><tr><td>1, 703, 141</td></tr></table>	事業の規模	1, 703, 141	(参考)	資金剰余額が2,171,744千円でしたので、資金剰余比率を算定すると127.5%となります。		
事業の規模						
1, 703, 141						

用語解説

資金不足額： ： 下水道事業特別会計及び中神土地区画整理事業特別会計は、実質赤字額と同じです。水道事業会計では、企業債を除く流動負債から流動資産の額を差し引いた額となります。

事業の規模： ： 営業収益の額から受託工事収益の額を差し引いた額（又はそれに相当する額）のことです。なお、中神土地区画整理事業特別会計では、実質黒字額と土地収入見込額の合計額となります。

今後の財政の健全化に向けて

本市の財政状況については、平成29年度決算では、歳出において人件費や普通建設事業費の減などがあるものの、歳入の根幹を成す市税収入は大幅な改善とはならず、3億8千万円を超える普通交付税の交付を受けても、なお6億7千万円の臨時財政対策債の借入れにより財源補填をせざるを得ない、大変厳しい状況にありました。平成30年度においても、当初予算では基金からの繰入れ及び臨時財政対策債の借入れをあわせて23億8千万円の計上を行いました、その後の補正予算を経て、前年度からの繰越金などを反映してもなお、臨時財政対策債の増額による対応を行うなど大変厳しい財政状況が続いています。

こうした中、平成31年度以降の財政環境については、歳入においては、回復基調にある現在の社会経済情勢から、市税収入などに一定の改善は見込まれるものの、現時点において一般財源収入の大幅な改善を見通せる状況にはありません。一方で、歳出においては、教育福祉総合センター整備事業の本格化や、都市計画道路3・4・1号整備事業など、並行して進めなければならない大規模建設事業に伴う普通建設事業費への対応に加え、扶助費では、障害者自立支援給付費や生活保護費のほか、保育園の待機児童解消策の推進などによる児童福祉費など、引き続き多額の財政需要が見込まれています。さらには、平成29年3月に策定した公共施設等総合管理計画を受けて、公共施設の更新や統廃合に係る経費が今後見込まれる状況であり、国・都支出金などの特定財源の積極的な確保に努めた上で、基金の取崩しや市債の借入れに頼らざるをえない厳しい状況がしばらくは続くものと見込まれます。

このような状況にあっても、第五次総合基本計画に基づく「元気都市あきしま」の確かな実現に向け、質の高い魅力にあふれた「新しい昭島」のまちづくりを進めていくためには、これまで以上に国・都支出金をはじめとした財源の確保に努めるほか、限られた財源のさらなる有効活用を図り、着実かつ効果的に各種施策を推進することが重要となります。

本市では、「中期財政計画」を策定し、その後の財政状況の変化に合わせ平成29年12月に改定を行いました。また、平成30年2月には「昭島市行財政改革推進プラン」を策定しました。今後とも市民福祉の維持増進を図り、適正で効率的なサービスを将来にわたって継続的・安定的に提供するために、これらの計画に基づき、行財政改革を推進しながら、将来を見据えた計画的な財政運営に努めてまいります。

昭島市では、昭島市公式ホームページや広報紙で、下記の財政情報を公表しています。

□公式ホームページ URL <http://www.city.akishima.lg.jp/O60/O70/index.html>

当初予算大綱・概要、補正予算概要

上半期財政状況・下半期財政状況・決算状況

決算カード、財政状況資料集、比較分析表

健全化判断比率及び資金不足比率の状況、財政白書（昭島市の財政）

やさしい昭島市の財政、財務書類、昭島市中期財政計画

□広報あきしま

当初予算：4月1日号

決算：10月15日号

上半期財政状況：12月1日号

下半期財政状況：6月1日号

※広報でのお知らせ時期は前後することがあります。

□編

集

企画部財政課